

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

令和6年11月19日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

11月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（生活環境部長、生活環境部理事、保健福祉部長）	
質疑（水谷毅委員、増永和起委員、光好博幸委員）	
散会の宣告-----	74

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和6年11月19日(火) 午前10時5分 開会  
午後4時50分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 福住礼子 副委員長 光好博幸 委員 水谷 毅  
委員 増永和起 委員 香川良平

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のために出席した者

市長 嶋野浩一朗 副市長 山本和憲  
生活環境部長 吉田量治 保健福祉部長 谷内田 修  
生活環境部理事 西川 聡 保健福祉部次長兼障害福祉課長 由井秀子  
生活環境部副理事兼自治振興課長 川本勝也  
生活環境部副理事兼産業振興課参事 山下 聡  
市民課長 坂本真輔 文化スポーツ課長 妹尾智行  
産業振興課長 鈴木 誠 環境政策課長 菰原知宏  
環境業務課長 三浦佳明 保健福祉課長 西村公輔  
生活支援課長 仲野 誠 高齢介護課長 細井隆昭  
国保年金課長 畑原陽介 同課参事 田村信也

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局総括主査 仲野太朗

### 1. 審査案件

認定第1号 令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件 所管分

(午前10時5分 開会)

○福住礼子委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 委員の皆様方におかれましては、公私何かとお忙しいところ、民生常任委員会をお持ちいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件でございますけれども、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件、所管分外4件の御審査を賜ります。

何とぞ慎重審査の上、御認定いただけますようによろしくお願い申し上げます。

なお、私は、一旦この場を退席いたしますけれども、どうぞよろしく申し上げます。

○福住礼子委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、光好委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時6分 休憩)

(午前10時7分 再開)

○福住礼子委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

吉田生活環境部長。

○吉田生活環境部長 認定第1号、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、環境業務課を除く生活環境部に係ります項目について、目を追って、その主なものを説明させていただきます。

まず歳入でございますが、32ページ、

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち、生活環境部に係る主なものは、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、文化ホール、テニスコート、運動広場及び体育館の施設使用料等でございます。

34ページ、目3衛生使用料は、斎場使用料及び葬儀会館使用料等でございます。

36ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち、生活環境部に係る主なものは、戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料等でございます。

同じく36ページ、目2衛生手数料は、飼犬登録及び狂犬病予防注射済票交付に係る手数料、し尿処理及び浄化槽汚泥処分等に係る手数料でございます。

38ページ、目3農林水産業手数料のうち、生活環境部に係る主なものは、土地現況証明に係る手数料でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち、生活環境部に係るものは、個人番号カード交付事務費補助金等でございます。

44ページ、目4商工費国庫補助金は、マイナポイント事業費補助金でございます。

46ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち、生活環境部に係るものは、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち、生活環境部に係るものは、特定非営利活動法人の設立認証等の手続及び旅券発行事務に係る窓口対応業務に対する権限移譲交付金等でございます。

50ページ、目3衛生費府補助金のうち、生活環境部に係るものは、所有者不明動物

死体処理交付金及び大阪府公害防止事務費等の権限移譲交付金でございます。

５２ページ、目４農林水産業費府補助金は、農業委員会交付金等でございます。

同じく５２ページ、目５商工費府補助金は、地方消費者行政活性化交付金及び商工会の設立許可等の手続に対する権限移譲交付金でございます。

５４ページ、項３委託金、目１総務費委託金のうち、生活環境部に係るものは人口動態調査委託金でございます。

５６ページ、款１７財産収入、項１財産運用収入、目１財産貸付収入のうち、生活環境部に係るものは、摂津市商工会への建物貸付に係る収入でございます。

５８ページ、款１９繰入金、項２基金繰入金、目３環境基金繰入金は、環境基金から一般会計への繰入金でございます。

同じく５８ページ、目４墓地管理基金繰入金は、墓地管理基金から一般会計への繰入金でございます。

同じく５８ページ、款２０諸収入、項３貸付金元利収入、目２中小企業事業資金融資預託金収入は、金融機関からの戻入でございます。

６３ページ、項４雑入、目２雑入のうち、生活環境部に係る主なものは、文化スポーツ課の文化ホール入場料及び産業振興課の南千里丘分室入居者負担金等でございます。

続きまして、歳出でございますが、８８ページ、款２総務費、項１総務管理費、目６都市交流費は、国際交流に係る会計年度任用職員報酬及び国際交流協会補助金等でございます。

９４ページ、目１３自治振興費は、地区振興委員等への報償金及び摂津まつり振興会への補助金等でございます。

同じく９４ページ、目１４文化振興費は、正雀市民ルーム、市民文化ホールの指定管理料等でございます。

９６ページ、目１５コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの指定管理料及びコミュニティプラザの外壁等修繕工事等でございます。

９８ページ、目１６コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの指定管理料及び（仮称）味生コミュニティセンターの基本設計委託料等でございます。

１０２ページ、項３戸籍住民基本台帳費、目１戸籍住民基本台帳費は、戸籍システム及びコンビニ交付システムに係る手数料、窓口業務に係る委託料等でございます。

１１０ページ、項７保健体育費、目１保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬等でございます。

１１２ページ、目２体育振興費は、摂津ふれあいマラソン大会開催に係る委託料等でございます。

同じく１１２ページ、目３体育施設費は、温水プール、体育施設の指定管理料及び市立体育館空調設備設置工事に係る経費等でございます。

１４６ページ、款４衛生費、項１保健衛生費、目４環境衛生費は、動物死体の処理及び害虫等駆除に係る委託料等でございます。

同じく１４６ページ、目５公害対策費は、大気、水質、騒音・振動対策に係る委託料等でございます。

１４８ページ、目６環境政策費は、地球温暖化対策に係る省エネ住宅支援補助金等でございます。

同じく１４８ページ、目７斎場費は、斎場、葬儀会館の指定管理料等でございます。

１５０ページ、目８墓地管理費は、市営

墓地の管理に係る経費でございます。

154ページ、目3し尿処理費は、し尿収集運搬委託料、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る負担金等でございます。

156ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会委員報酬及び農業委員会に係る経費等でございます。

同じく156ページ、目2農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府農業共済組合負担金等でございます。

同じく156ページ、目3農業振興費は、鳥飼なすの保存、農園管理指導に係る委託料及び花とみどりの補助金等でございます。

158ページ、款6商工費、項1商工費、目1商工総務費は、商工事務に係る経費及び労働相談に係る報償金等でございます。

162ページ、目2商工振興費は、割引券等発行委託料、企業立地奨励金、物価高騰対策割引券交付金及び中小企業事業資金融資預託金等でございます。

同じく162ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る会計年度任用職員の報酬等でございます。

以上、環境業務課を除く生活環境部に係ります主な項目についての令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○福住礼子委員長 西川生活環境部理事。

○西川生活環境部理事 それでは、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算につきまして生活環境部のうち、環境業務課に係るその主なものの補足説明をいたします。

まず、歳入についてでございますが、決算書34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料は、環境センター用地使用料、リサイクルプラザ用地使

用料及びごみ置場用地使用料でございます。

36ページ、項2手数料、目2衛生手数料は、臨時ごみに係る一般廃棄物収集運搬処分手数料などでございます。

62ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、資源ごみ売却収入やペットボトル拠出金などでございます。

続きまして、歳出についてでございますが、決算書150ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費は、一般廃棄物の収集運搬に係る会計年度任用職員報酬などでございます。

目2塵芥処理費は、令和5年4月から開始いたしました茨木市との広域化に係る処理施設や処理運営費の負担金のほか、家庭ごみや再生資源に係る収集運搬委託料などでございます。

154ページ、目4環境センター費は、環境センターの維持管理に係る経費のほか、環境センター敷地の土壌汚染調査委託料や、令和5年4月で焼却を終えました環境センターの閉鎖工事などでございます。

以上、生活環境部のうち、環境業務課の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○福住礼子委員長 谷内田保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 それでは、認定第1号、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、決算書32ページを御覧ください。

款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、老人保護施設入所負担金、介護給付費利用者負担金及び介護給

付費負担金でございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、ちびっこ広場用地使用料及び地域福祉活動支援センター用地使用料でございます。

38ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や介護保険低所得者保険料軽減負担金並びに40ページの生活保護費等負担金、障害者自立支援給付費負担金などがございます。

目2衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金でございます。

42ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金や、44ページの地域生活支援事業補助金でございます。

目3衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金、風疹対策のための予防接種事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金でございます。

46ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、国民年金事務委託金、中国残留邦人等支援事業委託金でございます。

款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、民生児童委員協議会負担金や、48ページの国民健康保険基盤安定負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金、生活保護費負担金、障害者自立支援給付費等負担金などがございます。

項2府補助金、目2民生費府補助金は、地域福祉・高齢者福祉交付金や、50ページの老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金、地域生活支援事業補助金、重度障害者医療費補助金などがございます。

目3衛生費府補助金は、52ページの保健事業費補助金や予防接種事業費補助金

などがございます。

58ページ、款19繰入金、項1特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金でございます。

60ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、64ページの各種検診や予防接種に係る自己負担金、生活保護費に係る返還金及び徴収金、高齢者日常生活支援利用料、高齢者緊急通報装置利用料、重度障害者医療に係る返還金などがございます。

続きまして、歳出でございますが、112ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、116ページの地域福祉活動支援センターに係る委託料や社会福祉関係団体に対する補助金、広域連合市町村負担金のほか、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、118ページの後期高齢者医療特別会計繰出金などがございます。

目2老人福祉費は、各種高齢者福祉サービスに係る委託料やシルバー人材センターに対する補助金、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費などがございます。

120ページ、目3国民年金総務費及び目4国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

目5重度障害者医療助成費は、医療費に係る助成金などがございます。

目6障害福祉費は、122ページのふれあいの里及びみきの路に係る運営委託料や、各種障害者福祉サービスに係る給付費などがございます。

124ページ、目7物価高騰支援給付金事業費は、住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり3万円及び7万円の給付金に係る事業費及び事務費などがございます。

136ページ、項3生活保護費、目1生

活保護総務費は、138ページの生活保護システムに係る改修委託料など、目2扶助費は、生活保護費などでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、140ページの保健センター管理委託料、休日小児急病診療所管理委託料、三島救命救急センター負担金などでございます。

142ページ、目2予防費は、各種検診、予防接種に係る委託料や、144ページの新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料などでございます。

以上、保健福祉部が所管しております令和5年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○福住礼子委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、24点ほど御質問させていただきたいと思います。担当課ごとにまとめておりますので、よろしくお願いします。

まず1点目ですけれども、決算概要56ページ、決算概要を中心に質問します。

自治振興課の自治活動推進事業でございます。あわせまして、58ページの一般事務事業、この2点についての質問です。

令和5年にようやくコロナ明けになりました、各自治会の活動もようやく正常化していく時期であったのではないかと思います。様々な報償金、補助金等ありますけれども、その内容についてお伺いしたいと思います。

次に、2点目です。60ページ、市民活動支援事業ですけれども、サイト運営等業務委託料がございまして、この内容は新規だと思いますけれども、その内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

続きましては3点目、市民課です。64ページに戸籍事務事業がございまして、これは他市の本籍も発行が可能になるような内容ではないかと思っておりますけれども、具体的にどういうことができるのか、内容についてお伺いしたいと思います。

令和4年度末から開始をされてると思いますが、戸籍の広域交付で、その内容と利用状況についてお伺いをしたいと思います。

続きまして4点目、市民課です。住民基本台帳事務事業でございまして、令和5年の2月から運用が開始された住民異動における、いわゆるワンストップサービスであると思っておりますけれども、その内容についてお伺いしたいと思います。

次に5点目です。66ページ、市民課の証明書交付等事業です。マイナンバーカードの普及がなされてきておりまして、マイナンバーカードを利用しました様々な市民サービスが広がっていております。その一つとして、わざわざ市役所に来なくても住民票や戸籍、印鑑証明等が発行できるサービスがあります。コンビニ交付の令和5年度の発行状況についてお伺いしたいと思います。

次に、6点目です。決算概要58ページ、文化スポーツ課です。ちびっこ劇団育成事業がございまして、令和4年度はなかったと思うんですが、今回計上されている内容についてお伺いしたいと思います。

次に、7点目です。70ページ、文化スポーツ課、地区市民体育祭実施補助事業がございまして、コロナ明けでありまして、いわゆる地区市民体育祭が開催したり、そうではなかった地域もあると思うんですが、開催状況についてお伺いしたいと思います。

続きまして、8点目です。112ページ、産業振興課です。スクラッチカード発行事業についてですけれども、長らくずっと継続していただいて、本当に市民も毎年行われることで定着し、また期待もされ、お店で一喜一憂されている姿も拝見しております。本市の特徴的な取組ではないかと思っております。令和5年度の取組について、コロナ明けの状況であったと思いますが、交付であるとか、利用の状況についてお伺いしたいと思います。

続いて、9点目です。112ページ、産業振興課の物価高騰対策割引券発行事業でございます。これまでこういう金券、サービス券事業はあったと思うんですけども、令和5年の割引券交付の事業について、内容、効果、そして課題についてお伺いしたいと思います。

次に、10点目です。114ページ、産業振興課で消費生活相談事業がありますけれども、相談の主な内容についてお伺いしたいと思います。

次に、11点目、100ページ、環境政策課です。飼犬等保護管理事業がございます。その中に、いわゆる地域猫の避妊去勢手術の補助金がありますけれども、利用の推移について、できれば年度を追って教えていただければと思います。

次に、12点目、100ページ、環境政策課です。環境測定・調査等事業がありますけれども、その調査内容及び地盤沈下の推移について、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

次に、13点目です。102ページ、環境政策課、温暖化対策事業についてであります。令和5年度重点課題として取り組まれた内容といたしまして、省エネ住宅支援が始まったと思いますけれども、支援の内

容と、それから評価についてお伺いをしたいと思います。

次に、14点目です。106ページ、環境業務課ですけれども、ごみ収集処理事業についてです。広域処理が始まったと思いますけれども、委託先の変化であるとか、それから決算概要にも項目がいろいろありますが、この項目の名称の分類等について変更点があれば教えていただきたいと思っております。

次に、15点目です。106ページ、環境業務課、環境センター維持管理事業でございます。ごみ処理の広域化によりまして、これまでの環境センターの解体を行うと思っておりますけれども、令和5年度の取組内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして、16点目です。74ページ、保健福祉課です。社会福祉関係団体補助事業に、本市における民生児童委員の内容がありますけれども、令和5年度は3年後ごとの改選後の初年度であったのではないかと思います。人数と定員を満たしているのか等の推移についてお聞かせいただければと思います。

次に、17点目です。96ページ、保健福祉課のがん検診事業についてです。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類の感染症に移行されましたけれども、がん検診の受診者数に変化はあったのかどうかお伺いをしたいと思います。

続きまして、18点目です。98ページ、保健福祉課の健康・栄養等縦断調査事業がございました。各家庭に、結構ボリュームのあるアンケートを送られた内容ではないかと思っておりますけれども、決算書の歳入64ページに、健康・栄養等縦断調査費用負担金がありますけれども、その内容について、改めてお伺いしたいと思います。

続きまして、19点目、概要94ページ、生活支援課ですけれども、生活保護事業がございます。コロナ明けでありまして、受給者の推移であるとか、職員が市民と接触する、そういった内容にも変化があったと思います、その内容についてお伺いしたいと思います。

次に、20点目、74ページ、高齢介護課のせつつ高齢者かがやきプランについてです。令和6年度からの計画期間になると思いますが、第9期せつつ高齢者かがやきプランでは、どのような高齢者福祉施策を重点的に取り組んでいくと予定しておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、21点目です。76ページ、高齢介護課のひとり暮らし高齢者等安全対策事業があります。ライフサポーターが5人いらっしゃって、順次、訪問活動されておりますけれども、このライフサポーター業務委託料について、どのような体制で、どの程度訪問されているのか教えてください。

次に、22点目です。78ページ、高齢介護課のシルバー人材センター事業についてです。シルバー人材センターの存在は、いろんな分野で本当に市民も助かっておりますし、例えば職場をリタイアされた後に、再度社会で貢献をしていきたい働き手にも非常に大事な存在であると思っております。

ただ、高齢化をしてまいりまして、運営等いろいろ課題もあろうかと思っておりますけれども、シルバー人材センターの会員数の状況について教えてください。

また、会員の平均年齢について、分かれば教えていただきたいと思います。

次に、23点目、76ページ、高齢介護

課です。高齢者日常生活支援事業がございますけれども、日常生活用具給付費6万2,480円とありますけれども、幾つかこれに該当する品目があると思うんですけれども、これに係る給付の品目の実績について、令和4年度と併せて教えていただきたいと思います。

最後に、24点目ですけれども、82ページ、障害福祉課の障害者施設維持管理事業についてです。対象の施設の内容と修繕の施設がありますが、その内容について分かる範囲で教えていただけたらと思います。

以上、1回目です。

○福住礼子委員長 それでは、川本副理事。  
○川本生活環境部副理事 それでは、自治振興課に係ります御質問にお答え申し上げます。

まず、決算概要の56ページ、自治活動推進事業の報償金につきましては、令和5年度から単位自治会に対する財政的支援を手厚くするため、自治会活動報償金として予算を設定しております。

これまで単位自治会に対しましては、回覧物の回覧や配布物の配布を行っていただくための手数料として一般事務事業に手数料として設定をしておりましたが、自治連合会から、加入世帯の少ない単位自治会に手厚く重点的に支援してほしいと要望がございましたことから、令和5年度からは、自治会活動報償金として組替えを行い、回覧物の回覧や配布物の配布以外にも、防災や防犯活動や環境美化活動に対しても金額を増加して報償金として支給を行っているところでございます。

続きまして、地域活性化事業補助金でございますが、令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、お祭りやイベントなどを一部自粛された

ところもございまして、12ある校区・地区連合自治会のうち、九つの連合自治会で令和4年度は実施されておりましたが、令和5年度におきましては、ようやくコロナの影響も少なくなり、全ての校区・地区連合自治会で事業が実施されているところでございます。26の事業に対しまして補助金の交付を行っております。

続きまして、決算概要60ページの市民活動支援事業の市民活動情報共有サイト運営等業務委託料についてでございます。

これにつきましては、今年1月に開設しました摂津市イベントナビでございまして、市内で開催されるイベント情報を集約して掲載することができる専用サイトで、市民活動団体等が行うイベント情報を掲載することで、市民活動団体等の活動内容を多くの市民に知っていただくとともに、イベント等への参加の促進を図り、地域の活性化につなげていくことを目的とするものでございます。サイトの管理運営は摂津市商工会に委託をして行っております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、ただいまの御質問のうち、市民課に関する3点のお問いについて御答弁申し上げます。

まず1点目、戸籍事務事業における戸籍の広域交付の内容についてでございます。令和6年3月から開始されました戸籍の広域交付制度は、これまで本籍地でのみ請求が可能であった戸籍全部事項証明書、いわゆる戸籍謄本を本籍地以外の市区町村の窓口で請求できるようになった全国一律の制度でございます。

これによって、本籍地が遠くにある方も居住地や勤務先などの最寄りの市区町村の窓口で請求できるようになったもの

でございます。令和5年度の摂津市における広域交付発行数は529通でございます。

続きまして、住民基本台帳事務事業のワンストップサービスについてでございます。

引っ越し手続オンラインサービス、いわゆるワンストップサービスにつきましては、令和5年2月6日から全国一斉に実施された制度でありまして、マイナンバーカード所持者の転入及び転出手続のワンストップ化を実現したものでございます。

これは、マイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで転入転出届を行うことで、これまで転出元の市役所と転入先の市役所と2回手続に訪れる必要があったところを、転入先のみの手続で済むようになり、転入手続の簡素化を図ったものでございます。

続きまして、証明書交付等事業のコンビニ交付についてでございます。

コンビニ交付につきましては、平成28年2月1日から開始いたしました。毎年度発行件数は増加しておりまして、令和5年度は1万8,940通を交付し、1万3,830通の交付であった前年度より36.9%の増加があったところでございます。

内訳としましては、住民票が最も多くなっておりまして全体の56.7%、次に印鑑証明が38.6%となっております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、6点目のちびっこ劇団の事業についての御質問にお答えいたします。

当該事業は市内の小学生を対象にいたしまして、劇団「ふん」に演劇指導を委託している事業でございます。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス等の影響によりまして事業の実施が叶わず、結果として決算額がございました。

令和5年度は事業を無事実施することができまして、この内容は、毎週土曜日に演劇指導を行いまして、9月にちびっこ劇団ひなどり、それから、その卒業生で結成されるバードリングの発表会を行っております。そのほか、3月に実施いたします市民演劇祭でも演劇を上演しているものでございます。

それから、7点目の地区市民体育祭についての御質問にお答えいたします。

令和2年度、令和3年度、令和4年度と3か年にわたりまして、コロナウイルス感染症の影響によりまして開催できておりませんでした。令和5年度につきましては、市内の7地区において実施されました。

過去3か年にわたりまして中止されていたこともございまして、なかなか従前のような形での実施ができないところもあったかと思っておりますけれども、多くの方々が参加しやすいよう、全体の時間や内容を工夫して実施していただいたものと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課に係ります御質問3点にお答えさせていただきます。

まず、質問8点目の決算概要112ページ、スクラッチカード発行事業につきましては、平成28年度から実施しております。令和5年度で8回目となります。令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス対応の消費喚起策といたしまして、当選確率を上げて実施してまいりましたが、令和

5年度は例年どおりに戻しております。

参加店舗は令和4年度より4件減少いたしました。店の御負担で実施していただいております。外れ券を活用したサービスの実施店舗は令和4年度よりも5店舗増えております。

また、令和4年度までは配布期間と利用期間を同日といたしておりましたが、令和5年度は配布期間終了後の利用期間を7日間設定しております。

また、スクラッチカード発行総額に対します換金率は78.56%で、令和4年度と比べて2.01ポイント増加しております。年々増加しておる状況でございます。

続きまして、9点目、物価高騰対策割引券発行事業の内容、効果、課題でございます。

内容といたしまして、まず当初につきましては、10月に買物やサービス利用1,000円ごとに1枚利用できる500円分の割引券10枚を1冊といたしまして、各世帯の世帯主に世帯人数分をゆうパケットにて郵送いたしました。その割引券10枚のうち2枚は小規模店舗限定券といたしております。その後、追加配布分として1月に当初の半額2,500円分を郵送しております。

令和5年度の換金総額は5億1,298万500円でございます。割引券を活用しての消費総額は、その倍額の10億2,596万1,000円となっております。課題といたしまして、今回、スクラッチカード発行事業と時期が重なってしまったことで、ややこしかったという御意見を店舗からいただいております。

続きまして、10点目、決算概要114ページ、消費生活相談事業でございます。

相談内容といたしましては、販売方法や

契約解除についての苦情、相談が大半を占めております。具体的にはネット通販でのトラブルが多く、初回購入のみのつもりでしたが定期購入になってしまい、2回目以降の商品が送られてきて高額な請求をされたという内容や、解約手続きができないなどの内容が多くなっております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります3点の御質問にお答えをいたします。

まず、11番目の所有者不明猫避妊・去勢手術費用の助成金に関する御質問にお答えいたします。

所有者不明猫避妊・去勢手術費用の助成は、所有者不明猫の避妊去勢手術を市民がされた場合にその費用の一部を助成することで、所有者不明猫の繁殖を抑制し、動物愛護の意識の高揚や地域社会における生育環境の向上を目的に実施しております。

令和5年度の申請の件数は雄9頭、雌9頭の計18頭でございました。令和元年度以前は、年間100頭の年もあり、予算上限額付近の執行状況でございましたが、令和2年度からの比較では、コロナ禍の影響もあってか、令和2年度が計53頭、令和3年度が計51頭、令和4年度が計45頭でございましたので、減少の傾向がうかがえる状況となっております。

続きまして、12番目の地盤沈下1級水準測量に関する御質問にお答えいたします。

地盤沈下1級水準測量は、J R 東海の地下水くみ上げによる地盤沈降の影響を調査するため、平成29年度から毎年実施しております。

令和5年度は、千里丘小学校が校舎の建て替え工事のため測量できませんでしたので、市内7か所の水準点の測量を実施しております。地盤沈下の判断の目安といたしまして、国には1年間に2センチを上回る沈降が発生する場合には注意を要する評価がございますが、いずれの地点もそのような沈降は見られていない結果でございました。

また、J R 東海におきましては、計画揚水量として1日745立方メートルを超えない範囲でくみ上げを行うとしており、その結果は同社のホームページにも公開されております。計画揚水量を超えていない水量で揚水をしていることは確認してるところでございます。今後とも水準測量等におきまして、注意をしていきたいと考えております。

続きまして、13番目の省エネ住宅支援補助金に関する御質問にお答えいたします。

この補助制度は温室効果ガスが市内排出量全体の約2割を占める家庭部門での削減を図るため、令和5年度から市民向けに太陽光発電システム、家庭用蓄電システム、家庭用燃料電池システムの導入に際しての補助を行っております。

補助額は太陽光発電システムについては公称最大電力1キロワット当たり2万円、補助限度額は10万円、家庭用蓄電システムについては公称最大出力1キロワットアワー当たり1万円、補助限度額は5万円、家庭用燃料電池システムについては購入額の2分の1相当額の補助額として補助限度額は5万円とし、それぞれ50世帯分を見込み、予算計上しておりました。

評価といたしましては、予算現額1,000万円に対して執行額は427万円

約4割の執行となっております。この要因としまして、省エネ住宅支援補助金は、令和5年度から新規に立ち上げた補助制度であることから、補助の要件といたしまして、太陽光発電設備等を令和5年4月1日以降に設置または購入したものを対象といたしておりました。

このような要件があったことから、令和5年9月末までの集計では、対象設備ごとの合計で10件にとどまったところがございます。しかしながら、令和5年10月から令和6年3月末までの集計では56件の実績でございましたので、今後の執行率は伸びていくものと予想しております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に関わります2点の御質問にお答えいたします。

まず、質問番号14番、ごみ収集処理事業に係る御質問にお答えいたします。

令和5年度より茨木市とのごみ処理の広域化の開始に伴い、ごみの分別の見直しを行ったものでございます。その主なものでございますが、まず1点目といたしまして、これまで燃やせるごみであったものを普通ごみとして、これまでも燃やせないごみとしておりましたプラスチック製品や革製品、ゴム製品などを、燃やせるごみとして、収集いたします。

2点目といたしまして、燃やせないごみであったプラスチック製品、革製品、ゴム製品などを除き、複雑ごみとして月1回の収集をしております。

3点目といたしましては、指定ごみの区分を設け、水銀使用製品やライター、乾電池、ボタン電池、モバイルバッテリーや電子たばこなどを収集しております。

4点目といたしましては、段ボール、雑誌の収集を月1回から2回といたしました。そのほか、ごみの持込みはこれまで環境センターでありましたが、茨木市環境衛生センターとなっております。

なお、段ボールや雑誌につきましては、直営で収集を行っておりますことから、水曜日に収集しておりました複雑ごみにつきましては、これまで直営で行っていたエリアの一部を委託しております。

2点目の御質問、質問番号15番、環境センター維持管理事業でございます。

令和5年4月から茨木市とのごみ処理の広域化が始まったことにより、令和5年4月に環境センター廃棄物焼却炉を廃止いたしました。それに伴い、土壤汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、環境センター敷地の土壤汚染調査を実施したものでございます。

まず、令和5年4月より土壤汚染のおそれがある特定有害物質と、土壤汚染のおそれの区分について評価する地歴調査を実施し、地歴調査に基づき、令和5年11月より土壤汚染調査を開始いたしました。その結果、鉛やヒ素、フッ素、ダイオキシン類に基準の超過が確認されたものでございます。

令和6年度におきましては、汚染の広がりの確認や絞り込みの調査を実施し、最終的な表層土壌の汚染状況調査を行うとともに、深度方向の調査を実施いたします。

以上でございます。

○福住礼子委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 ただいまの質問のうち、保健福祉課に係ります3点の質問についてお答えいたします。

質問番号16番、民生委員・児童委員の人数と充足率の推移についてお答えいた

します。

令和4年12月の一斉改選時には114名の民生委員・児童委員に委嘱を行いました。そのときの充足率は78%でした。令和5年度末につきましては、119名となりまして、充足率は82%となっております。

続きまして、質問番号17番、令和5年度のがん検診受診者数についての質問にお答えさせていただきます。

令和5年度の胃、大腸、肺、乳、子宮がんの検診受診者数は合計で1万3,003名でございました。コロナ禍で最も行動制限のございました令和2年度の人数につきましては1万1,450名、コロナウイルスの感染症発症前の令和元年度につきましては1万4,434名となっております。コロナ禍からは増加傾向にはございますが、まだまだコロナ禍前までは戻っていない状況でございます。今後も引き続き、受診者の増加に向けて取り組んでまいります。

続きまして、質問番号18番でございます。健康・栄養等縦断調査費用負担金の内容についてお答えいたします。

本事業は、国立健康・栄養研究所との共同事業で、総事業費は約1,500万円となっております。事前協議で市はアンケート郵送費の2分の1を負担することとなっております。アンケート作成発送事務については、宛名印刷など個人情報の取扱いが発生するため、市と国立健康・栄養研究所の間で個人情報の授受を避けるために、一旦全て市で業務を行いました。

以上のことから、総事業費から市が負担すると決めていたアンケート発送費用の2分の1を差し引いた金額について、国立健康・栄養研究所から負担金として入金い

ただいたものです。

以上でございます。

○福住礼子委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 それでは、質問番号19番、生活保護の推移とコロナによる接触・訪問についての御質問にお答えいたします。

生活保護の推移につきましては、年平均世帯数でございますけれども、令和3年度は1,175世帯、令和4年度が1,179世帯となっております。令和5年度は4月時点では1,186世帯、令和6年3月時点で1,262世帯と増加傾向にございます。

被保護世帯への訪問につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年に厚生労働省より発出されました通知に基づいて対応を行ってきたところでございます。

具体的には被保護者世帯への訪問は、緊急対応等の必要最小限度のもののみ実施し、生活状況等の把握においては、訪問に代えて電話連絡により聴取するなどの方法を実施してまいりました。その後、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の法上の位置付けが5類になって以降の訪問活動におきましては、苦慮している点もございます。

その理由といたしましては、長期間直接の家庭訪問がなかったこと、また、コロナ中の受給で、訪問を経験せずに電話連絡のみで対応してきた被保護者もおりまして、訪問に対して抵抗がある場合もございました。現在におきましては、家庭訪問の必要性を理解していただきながら計画に基づいた訪問を実施し、被保護者の生活状況の変化や困り事の把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 高齢介護課 4点でございます。20番、せつつ高齢者かがやきプランにつきましましては、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、また、後期高齢者の増加に伴う認知症の人も増加が見込まれる中、団塊の世代が75歳以上になり、医療と介護の需要がさらに増加する2025年が含まれる第9期の計画期間においては、医療関係者と介護関係者の連携も重要となってくるとの考えから、介護予防・健康づくりの推進、医療と介護の連携の推進、認知症の人や家族への支援、ひとり暮らし高齢者等への支援、介護人材の確保・定着、この5点を重点施策に掲げ、市民や医療と介護の関係者がお互いにつながり、連携して支え合うまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

21番、ライフサポーター業務につきましましては、御質問にございましたとおり、5名体制、訪問介護員の有資格者で実施しております。令和5年度は一人暮らし等登録1,235人で訪問回数6,110回、令和4年度と比べますと対象者が17人、訪問回数541回の減少となっております。

また、75歳登録者訪問は1,154人、訪問回数1,576回で、令和4年度と比較して26人、56回増加しております。

22番、シルバー人材センターにつきましましては、令和5年3月末時点の会員数は947人で、うち就業者数715人となっております。令和4年度末の会員数は988人、うち就業者数は746人でしたので、会員数41人、就業者数31人と、ともに減少している状況でございます。

また、会員の平均年齢につきましましては、令和5年度末現在76.3歳となっております。

まして、平成24年度末が70歳、平成29年度末が73歳でございましたので、年々、高齢化が進んでいる状況でございます。

最後、23番、日常生活用具につきましましては、令和5年度は電磁調理器4台の給付となっております。布団乾燥機、火災警報器、自動消火器ともに給付はございませんでした。令和4年度につきましましては、電磁調理器14台、布団乾燥機3台の給付で、火災警報器、自動消火器ともに給付はない状況でございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 それでは、障害福祉に関わります24番目、障害者施設の維持管理の御質問にお答えさせていただきます。

市内の指定障害福祉サービス事業所であります摂津交流センターバクの家の施設に関わる修繕でございます。内容としましては、1階の手すり修繕ですとか、内部の修繕等を行いました。また、1階の空調機の故障により、急遽取替え修繕が必要となり、金額としましては93万5,000円の執行を行い、緊急修繕を行ったものです。

以上です。

○福住礼子委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、1点目の自治活動推進事業でございますけれども、自治会活動がしやすくなるように、いろいろ補助金の活用がしやすくなったとの声もお伺いしております。さらに会員数も減ってきておりまして、単位自治会で扱える予算も変化をしておりますので、状況を毎年確認していただいて、

より喜んでもらえるような、そういった内容をお願いしまして要望いたします。

次に、2点目の市民活動支援事業でありますけれども、イベントの内容がインターネットやスマホで確認できるようになったことで、本当に市民に喜ばれております。摂津市商工会が主体となる取組であると伺っておりますけれども、市民であるとか、事業者、そして主催者が喜んでいただけるように頑張っていたきたいと思えます。

また、本市では公式LINEもございますので、それらと連動して十分に活用していただきたいことを要望とします。

先日も明和池公園で秋フェス等のイベントがありましたけれども、多数子連れの方が来られております。そういった意味で、あんまりたくさんになってきたらどうやって絞り込むのか、どういう年齢層が対象になるのかいろいろあるわけですけども、LINEが現在カテゴリーを指定できるようになっておりますので、それらと連動して活用していただけたらと要望いたします。

次に、3点目ですけれども、市民課の戸籍事務事業でございます。戸籍が広域交付になりまして、本当に利便性が大きく向上したと思っております。その制度実施に当たりまして、導入当初、システムの不具合から一部制限がかかっている報道がありましたけれども、現在の状況についてお伺いしたいと思います。

次に、4点目、住民基本台帳事務事業であります。住民の異動によるワンストップサービスと御答弁いただきました。ワンストップサービスの令和5年度の利用状況についてお伺いしたいと思います。

続いて、5点目の市民課の証明書交付等事業でございますけれども、いわゆるコン

ビニ交付で、市役所の窓口を含めまして、市が発行する証明書のうち、コンビニ交付の割合についてお伺いをしたいと思います。

6点目の文化スポーツ課です。ちびっこ劇団育成事業でありますけれども、令和5年度再開されたとありますけれども、このままこの劇団等が継続していくことができるのかどうか、分かる範囲で教えていただければと思います。

それから、7点目の地区市民体育祭の件です。コロナ明けでありましたけれども、頑張ってお催しをしていただいた地域もあったと思います。私もある校区の連合自治会の地区市民体育祭の事務局長をさせていただいてるんですけども、運営するスタッフも、参加される方も久しぶりで、いろいろ段取りがなかなか大変であったりとか、途中で雨が降ったりして、なおのこと大変なことが重なったんですけども、今年は天候にも恵まれ、また皆さんも勘を取り戻す、そういう地区市民体育祭ができたらと思っております。

開催できていない地域の状況と、それから、再開に当たっての支援をどのようにしていくのか。前と同じような形でやるのがいいかどうかもありますけれども、その辺も含めまして教えていただけたらと思えます。

続いて、8点目、スクラッチカードの交付についてです。御答弁にありましたように、利用が8割近くあることで、本当に市民の皆さんに溶け込んだ、浸透した取組でうれしく思います。今後も市民や事業者のアイデアをしっかりと聴いていただいて、それを反映できるような内容にしてほしいと思えます。

ただ、毎回お願いしてるんですけども、

加盟店がいっぱいあるところ、駅近くのところはいいんですけども、少し離れて、もうぼつぼつとしかお店がない地域もあります、ある意味、市民全員の公平性を考えますと、やっぱり課題もあるのではないかと思います。

例えば、キャッシュバックに加えまして抽せん番号を設けて、ダブルで当たるとか、そういう取組など、市民全体に活用していただけるような取組にさせていただきますことを要望いたします。

9点目の物価高騰対策割引券発行事業でございますけれども、いきなり物価高騰の状態になって、こういう割引券事業があったことを喜んでいただける、そういった声もありました。

事業者にとってよかったなと思うのは、1,000円で500円の補助をやったような記憶があるんですけども、結局その事業者は、券で出されたら立て替えるわけです。それが全額ではなくて、約半額で立替え分が済んだことで、ある意味、そこがよかった点ではないかと思います。

ただ、先ほど答弁でありましたように、スクラッチとかぶる時期もあったり、毎回あるお店に、今度こんなありますけどどうされますかという案内するんですけど、もうややこしいし、もうええわとか、そういう声もあったり、一点一点の扱い品目の単価がお店によって違う場合もあったり、その辺もまたどうしたらいいか考えてほしいと思います。

それから、セッピー商品券といえば前売りで買ってそれを使うイメージがあって、みんなに送っていただいて、それを持って行ったら使えるという変化がなかなか理解できてない方もおられたりとかします。そういう方もおられることを把握してお

いていただきたいと思います。

先ほどのスクラッチもそうですけども、利用できる加盟店の数に地域差がありますので、例えばデリバリーとか、その辺も案内をできるように、また考えていただくことを要望して終わります。

次、10点目の消費生活相談事業でありますけれども、ネット通販でうっかりしたらすぐ定期購入になって、購入した本人もよく分かってない。またしばらくしたら物が来て、なぜ、という話やったと思うんですけれども、私も何件かそういう相談を受けまして、窓口にお世話になったことがあります。

今後の課題と対策について、特に様々な詐欺がありますし、迷惑電話を対策する装置も貸出しをしておられますけれども、その辺りの対策を教えていただけたらと思います。

次に、11点目の飼犬等保護管理事業で、飼い主不明猫の手術代金の補助でありますけれども、初年度はすぐそれがなくなってしまうくらいの勢いでありました。それが今はそうはいかない。実際、飼い主不明の猫をまず捕獲する、病院に連れていく、また支払いをして元に戻してあげる、人を介した内容が非常にあって、その担い手のこともあると思うんです。今後、その減少に対して、どういう対応をしていくのか、課題と対応の方針についてお聞かせいただけたらと思います。

次に、12点目ですけれども、地盤沈下の測定のことです。現状は大きな課題はないことを理解いたしました。新幹線基地でのくみ上げの量であるとか、数値の公表とかしていただいているようですけれども、今後もしっかり見ていただいて、地震も発生したりして状況も様々変化しておりますけど

も、市民が安心できるような、そういった取組にさせていただきたいことを要望したいと思います。

次に、13点目の温暖化対策事業です。省エネ住宅支援について詳しく教えていただきまして、ありがとうございます。

一つは、そういう制度があるのを知ってもらう、具体的にどういう手続をしたらいいのかとか、見積りはどこで取ったらいいのかとか、利用したいと思ってもそういうことがあるのを知らない方もいらっしゃいますし、いざ利用するに当たっても、どういう手順でやったらいいのか、その辺、告知も含めまして、さらに多くの方に利用していただき、温暖化防止につながるようなそういう取組を要望したいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、14点目です。ごみ収集処理事業についてですけれども、各家庭に何曜日に収集とか、そういう詳しいマニュアルを事前に出していただいたと思います。それはそれとしていいと思うんですけど、やっぱりA3判のカラーのイラストが入ったそういう案内書、あれが見やすいこともありまして、私もコピーして持って行ったこともあるんです。次回、機会があれば、そういうことも意識して作っていただければと思います。できれば、老眼鏡がなくても分かるような工夫もしていただけたらなと思います。

もう1点、要望としては、本市も外国人を多く見受けられるようになりました。他市の取組ではありますけれども、ある市では7か国語に反映できる、そういったごみの出し方の表を作っているところもあります。

地域からは、結局、外国人が複数で居住されてるところもあるんですけども、挨拶

もするし、マナーもいいと。ただ、ごみの出し方がよく分かってなくて困っているという相談も受けました。だから外国から来られた方が、こういうルールでこういうふうにしたらいんだなと理解していただけるように進めていただくことを要望したいと思います。

それから、15点目の環境センター維持管理事業です。内容はよく理解できました。今までそれらの地域を中心に何度かの説明会も行っていたいただきまして、私も鶴野の住民でございますので、全ての説明会等に参加をさせていただきました。

今月23日も説明会がありますけれども、例えば、鉛とかフッ素とかヒ素とか、名前を聞いただけでも大丈夫なんかな、基準値が何ぼで、今回計測したら基準値を超えるいくらの数値でしたとか言われたら、誰が聞いてもほんまに大丈夫なんかという印象を受けます。そういった意味で、他市でも環境センターの跡地利用の事例もあると思いますし、今回考えている、いわゆるシールドをする工法を行うことによって、その安全性が確保されるんだとしっかり分かるように説明していただきたいと思います。これも要望といたします。

それから、16点目ですけれども、社会福祉関係団体補助事業、民生委員・児童委員の件です。82%の充足率で、よく受けていただいたと本当に感謝をしたいと思います。

しかしながら、高齢者の一人暮らしも増えておりますので、今後、さらに民生委員の負担を抑えるためにも、充足していくために、どのような取組を実施したかについて教えていただきたいと思います。

次に、17点目、がん検診の件です。やっぱりコロナの影響は否めないことが理

解できました。検診の一番の目的は、やっぱり早期発見であると思いますし、より多くの方に受診をしていただけるような、そういった取組が必要になると思うんですけども、具体的にどういう取組をされたのか教えていただきたいと思います。

次に、18点目、健康・栄養等縦断調査の件でございます。調査費用の歳入、また活用方法については詳しくありがとうございました。

私も妻も出ささせていただきました。ただ、項目数が結構ありまして、私は何とか1時間くらいでやり上げたんですけど、妻はだんだんしんどくなってきて、半分は明日やろうみたいな感じであった面もあります。即答できる内容でないようなものもあつたりとかして、いろんなファクターを知りたいと思うんですけども、アンケート調査の概要及び特徴などについてお聞かせいただけたらと思います。

次に、19点目です。生活保護事業に関してです。職員は、年齢も相手の状況も様々な方を対象にお話ししないとイケない、なかなか忍耐も必要であると思いますし、お話しする力も必要だと思います。職員の定員数は十分であるのか、課題も多くあると思うんですけども、やっぱり長続きして働いていただけるようにしていただきたいと思いますし、いきなり現場に出る前に、予備的に応酬話法であるとか、どういう質問があるかとか、いろんな機関につなげていく手順であつたり、この内容だったら誰に相談したらいいのか、またその辺、十分にレクチャーしていただいて、配属された方が喜んで任に就けるようお願いしまして、要望といたします。

次に、20点目です。高齢者ががやきプランの件です。結構あの冊子を見ましたら

分厚い冊子で、それを本当に全部やり切っていくのは大変な苦労があると思うんですけども、少子高齢化が思いのほか進行しておりますし、生産年齢人口も減少をしております。

支えていくスタッフ、マンパワーも課題になっていると思うんですけども、ICTとかデジタルとか、機械に頼れるところは頼りながら、高齢者が摂津に住んでよかったと言っていたように労働環境にも配慮していただくことを要望したいと思います。

次に、21点目です。ひとり暮らし高齢者等安全対策事業でありますけども、ライフサポーターの活動について詳しくありがとうございました。

こういった訪問によって喜んでいただいている声も聴きますし、どのような効果があつたのか教えていただけたらと思います。

続きまして、22点目ですけども、シルバー人材センターの件です。会員数の状況、また平均年齢について、ありがとうございました。

令和5年度末76.3歳で、もう後期高齢の年齢を超えてる平均年齢になるのかなということを感じました。今、日本では労働力の不足が多くの課題になっておりますけども、やっぱり社会に出て働きたいと、体を動かしておきたい高齢者も多くおられます。そういった中で、シルバー人材センターの取組は、今まで以上に期待をされていると考えております。

ただ、需要と供給のこともありますし、取り巻く環境は大変厳しいと思うんですけども、いろいろ働いてる方の意見も率直に聴いていただいて、また知恵と工夫を凝らしてお願いしたいと思います。

ある体育館で働くシルバー人材センターの方から、どうしても力が必要な作業があると聞きました。具体的に言うと、バスケットボールのゴールを下へ降ろしてきて、終わったら上へ上げる作業なんですけど、いわゆる鎖をぐりぐり動かして、下から上まで上げるのに135回やらなかあかんらしくて、その作業がもうだんだんしんどくなってきたとのことでした。メンテナンスするとか、または電動にするとか、実際に働いている人が、どういう環境で勤めておられるのか確認をしていただけたらと思います。

次に、23点目です。高齢者日常生活支援事業で、メニューとしては布団乾燥機や火災報知器、自動消火器、電磁調理器とかあるんですけども、この制度をよく理解されていない、知らない方もいらっしゃるような気がします。そういった意味で、先ほどのライフサポーターもそうですけど、現場を訪れるヘルパー、それから生活支援課に勤めておられるスタッフも、そういうのもありますよとアナウンスができるように、もう一回確認していただけたらと思います。

その用具のうちに火災警報器がありますけれども、火災警報器の義務化が始まって、もう10年以上たちます。消防本部とも連携した周知の取組を行っていたかと思いますが、効果も含めまして、今後の展開について教えていただけたらと思います。

最後、24点目です。障害者施設維持管理で、バクの家で修繕が幾つか発生したと内容は理解しました。隣の教育センターと併せまして、かなり建設から日にちたつてると思います。中には、もう部品がないから直せないものも出てきているのではな

いかと思いますので、計画的な更新ができるように要望して終わります。

2回目、以上です。

○福住礼子委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、ただいまの御質問のうち、市民課に関する3点のお問いについて御答弁申し上げます。

まず1点目、戸籍事務事業の戸籍の広域交付について、システム不具合の状況等はどうかでございます。

システムの現状についてでございますけれども、システムの安定運用が可能となるまでの間、令和6年3月の制度開始から令和6年10月中旬までは広域交付による戸籍謄本の発行時に、その内容に誤りがないかを本籍地に電話確認しておりました。現在も、一部ベンダーのシステム不具合によって、電話確認を要する市区町村が全国で50団体程度残っておりますけれども、本市システムについては、順調に稼働をしておるところでございます。

続きまして、住民基本台帳事務事業のワンストップサービスの令和5年度の利用状況についてでございます。

本市における令和5年度のワンストップサービスの利用件数は、転入で643件、転出で354件、合計で997件となっております。利用者は少しずつ増えてきておりまして、多い日で10件以上の申請がございます。マイナンバーカードの普及に伴いまして、今後も利用率は伸びていくのではないかと考えておりまして、このワンストップ手続が定着すれば住民サービスの向上につながるのではないかと捉えております。

続きまして、証明書交付等事業、コンビニ交付についてでございます。

市役所窓口での発行数とコンビニでの

発行数から出すコンビニ交付の割合に関するお問い合わせでございます。

コンビニ交付は、住民票と印鑑証明と戸籍と戸籍附票の4種類が取得可能となっております。市役所窓口も含めた全体の交付数のうち、コンビニ交付が占める割合でございますが、令和5年度におきましては27.3%となっております。19.9%であった令和4年度より7.4%の増加となっております。コンビニ交付は市民の利便性を高めるものでありますので、引き続き周知を行いまして、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、ちびっこ劇団育成事業についての2回目の御質問でございます。

当該事業は、もう二十数年にわたりまして、内容からいたしますと非常に安価な委託料で、実質ボランティアのような形ですと演劇指導を続けていただいております。

今年度、指導いただいている劇団の代表者、指導者の方から、年齢的また体力的に今後継続していくのが難しいとの申出がございまして、これまでと同じように情熱を持って指導していただけるような後継者を御紹介いただけないかと打診をしておりましたが、それもなかなか難しいのが現状でございます。

それから、地区市民体育祭の未開催の地区についてでございます。

一度中断してしまった事業については、なかなか再開が難しいところもあると認識をしております。令和6年度のお話になりますけれども、例年と同じように開催の可否について、各地区に意向を調査する

際に、どのようなところが開催に当たってネックになっているのかとお伺いしておりますし、また、ほかの地域でどんな取組をしているのかも共有をさせていただくように呼びかけを行っております。引き続き各地区に対しまして、地区市民体育祭の開催を呼びかけ、市民にとって身近なスポーツ活動である地区市民体育祭の開催の支援を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号10番、消費生活相談事業に係ります課題と対策でございます。

消費生活トラブルの注意喚起といたしましては、広報せつつ、ホームページ、セグメント配信も含めたLINE等で発信をしております。特に高齢者等配慮を要する消費者に関してのトラブルは多くございますので、その未然防止、早期解決のため、摂津警察署や保健福祉部各課、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの支援機関とともに、消費者安全確保地域協議会、別見見守りネットワークを設置いたしまして、情報共有や啓発活動に努めているところでございます。これに継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、11番目の質問の再質問にお答えいたします。

所有者不明猫避妊・去勢手術費用助成制度の課題といたしましては、市民に自ら避妊・去勢手術を実施していただいておりますが、手術を受ける動物病院によっても差はございますが、雄よりも雌のほうが手術費用がかかる傾向がございます。助成額は雄、

雌問わず5,000円を限度としておりましたが、令和5年度の実績では、雌にあっては申請のあった9頭全てが限度額に達しておりました。

大阪府下の助成の状況は、大阪府が作成した資料によると、令和5年3月末現在で大阪府内で24団体が同様の助成制度をつくっておられる状況でございますが、中には雄、雌で限度額に差をつけている団体もございました。これらを鑑み、令和6年度から雌の避妊手術の助成限度額を1万円に引き上げ、助成制度の利便性の向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号16番、民生委員・児童委員の充足率向上のための取組の質問についてお答えいたします。

民生委員・児童委員に委嘱をするに当たりまして、多忙であることを理由に辞退される方が多いことから、イベント動員などの本来業務以外の活動につきまして整理することで負担軽減につながる取組を進めてまいりました。

また、広報活動も重要と考えており、イベントなどで民生委員・児童委員の活動募集に関するチラシを配布したり、民生児童委員協議会の広報紙でございます民児協せつつについて自治会回覧、公共施設への配架を行い、本市の民生委員・児童委員がこういった活動をしているかの周知を行い、募集を行っております。

また、会長や副会長、地区委員長と担い手不足に関する課題を共有し、各地区の定例会などで各民生委員・児童委員に情報共有を行っていただき、人と人とのつながりを使った地域での候補者探しに取り組んでいるところでございます。

続きまして、質問番号17番、がんの早期発見のための具体的な取組の質問についてお答えいたします。

がん検診の受診者数向上の取組といたしまして、集団での特定健診時に、胃、大腸、肺、乳についてのがん検診を同日で開催させていただき、受診機会を増やす取組を行っております。

また、受診医療機関を増やすことも重要だと考えており、令和5年度は、乳がん検診について実施医療機関を1医療機関ではございますが増やすことができました。そのほか、小中学校にがん検診のチラシを全校配布することで、小中学生の保護者の受診率の向上のための取組を進めております。

また、国立がん研究センターが作成した受診勧奨資材を活用する希望の虹プロジェクトに参加したり、済生会吹田病院との共催による市民公開講座などで周知啓発を行っているところでございます。

続きまして、質問番号18番、健康・栄養縦断等調査のアンケートの調査結果の概要及び特徴などについての質問にお答えいたします。

アンケートの対象につきましては、要介護認定3以上を除く18歳以上の摂津市民で、発送数が7万1,909件ございました。そのうち、住所不明での返戻が229件ございましたので、実発送数は7万1,680件となりました。返送数は1万4,349件で返送率は約20%でした。そのうち、研究同意の署名がなかった方が1,065名、2通返送された方が1名おられましたので、実質の有効回答数は1万3,282人で、有効回答率は約18.5%となっております。

特徴についてでございますが、国立健

康・栄養研究所の研究者から、回答者の約50%が65歳未満であり、若い方から高齢者までの幅広い世代の健康状態を知ることができ、今後の研究の発展性に大いに期待が持てるというお話をいただいております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 21番、23番の御質問でございます。

21番のライフサポーター業務の効果につきまして、75歳到達者訪問において、介護保険につながった件数ゼロ件で、前年度比1件の減少、介護保険以外の高齢福祉サービスにつながった件数は20件で、前年度比5件の減少となったものの、一人暮らし等登録者では、令和5年度介護保険につながった件数32件で前年度比1件増加、介護保険以外の高齢福祉サービスにつながった件数は43件で、前年度比30件と大きく増加しております。

訪問をきっかけに日常生活の困り事相談の中で心身の状況等に応じ、介護保険や介護保険以外の福祉サービス等の支援につながっているものと認識しております。

続きまして、23番、住宅用火災警報器につきまして、令和5年度からの取組となりますが、高齢介護課にて無料給付の案内チラシを作成し、消防本部による設置調査に合わせて周知を行ってまいりましたが、給付対象となる65歳以上の世帯、生活保護または市町村民税非課税世帯、寝たきり状態の方から等の問合せにはつながってはおりませんでした。

このような状況ではございますが、継続的な周知は重要と考えておりますので、引き続き消防本部との連携による周知活動のほか、ライフサポーターによる訪問等を

通じて高齢者の状況に応じた制度案内に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 ありがとうございます。

3点目の戸籍の広域交付についてです。システムはもう安定してきたと内容を理解できました。これができるようになって、相続であるとか非常に助かってるという声も多く聴くようになりました。

ただ、まだ一部電話の確認もある分、事務量も増えているのではないかと思いますし、取り違いとか事故がないように職員とアイデアを出し合いながら進めていただきたいと思います。

以前は郵送請求するとき小為替を入れたり、返信用の封筒を用意して切手貼ったり、本当に大変な思いをしてたんですけども、本当に助かるようになったと感謝しております。

あと1点、戸籍に関する要望なんですけども、本市でも年間1,000件まではいかないですが、婚姻される方がおられまして、どうしてもこの日にと休みの日に来られて、1階の当直が受付をされる場合に、記念のパネルのところで写真を撮られる方がいるんですけども、運んでいるうちにパネルがどんどん疲弊してきまして、せっかくのお祝いのパネルが大分くたびれてきておりますので、またいろいろアイデアを出していただいて、喜んでSNSに載せてもらえるような、そんな取組にお願いしたいと思います。

次に、4点目の転出時のワンストップサービスの件です。これはもう本当に画期的で、転入出の忙しい時期に両方の市役所へ行かなあかんのが緩和されたことで、本当に助かる内容であると思います。市内にも

不動産の関係の事業者がありますので、そういうものもありますよと案内していただけることを要望します。

それから、5点目のコンビニ交付についてですけれども、考えていたよりもかなり件数も多くて、便利に使っていただいていると感じております。コンビニの交付の中で、本市の課題と思ったところがあるんですけれども、例えば摂津市に本籍があり、大阪市内に住民票がある場合に、そういう方はコンビニで本籍の戸籍謄本を発行できないんですね。

ところが、事前に登録をすることによって、それもできるようになるシステムがあるんです。私も摂津に住民票があって、本籍は四国にありますけれども、四国の市役所に登録するシステムがあって、登録してから二、三日後に確認ができて、それ以降やったら四国の戸籍謄本が摂津のコンビニでも取れると、それができるようになりました。費用とかシステムとかノウハウも必要かと思うんですけれども、その点もできるように要望したいと思います。

次に、6点目、ちびっこ劇団の件です。毎年拝見しにしておりますし、楽しみにしておりますし、それをお聞きしてびっくりしましたし、寂しいと思います。

本市の職員の御子息も兄弟で小さいときから出ておられて、OBとして応援に来ていただいたりとかする姿も拝見しております。そういう意味で大変残念だなと思うんですけれども、北摂とか広い地域で力を出していただける、雇ってでも何か継続できるような方法であるとか、できればOBが運営に携わることができないかとか、毎週土曜日は大変やと思うんですけれども、何とかそういう道筋ができますことを要望したいと思います。

それから、7点目の地区市民体育祭の件でありますけれども、開催できていないなり理由が実際あると思うんです。そういう意味で、例えば、中学校区で開催をすることを考えたり、違う形での提案をすることか、それからいろんな青少年団体、例えば、中学校区のすこやかネットとか、小学校区の地域連絡会とかあると思うんですけれども、横の連絡によって、何か新たな取組ができないかと考えております。またその辺、御配慮いただきたいことを要望とします。

それから、10点目の消費生活相談ですけれども、担当課でもいろんな詐欺であるとか把握しておられることを了解しました。見守りネットワーク等の活用等もあるようございまして、消費生活相談はここで受けますと広報等でしっかりアピールしていただいて、一人で悩まないようなそういう告知もよろしくお願いいたします。要望です。

それから、11点目の去勢手術の件ですけれども、いろいろ工夫していただいて、実際に任に当たっている方に負担がかからないようなことをやられていることはよく理解ができました。

それに当たってる方もそうなんですけれども、公園で餌やりをする市民、よかれと思ってやってるんやと思いますけれども、そのことでどうなっていくか、分かっていたらいいような、そういう取組も考えていただけたらと思います。

それから、16点目の民生委員の件です。先ほどもお話しましたように、本当に時間を割いて動いていただいていることに、いつも感謝をしておるわけですけれども、全国的に担い手不足も課題であると考えております。令和7年度、来年度は一斉改選の年にもなっておると思いますので、負担軽減

もありますし、何とか喜んで任に就いていただけるように要望したいと思います。

次に、17点目のがん検診の件についてでありますけれども、いろいろ努力をさせていただいてると内容が理解できました。国保との絡みもありますけれども、マイナンバーのひもづけによって、データヘルスとしての取組をこの検診事業に反映させていくことも可能ではないかと思っておりますし、特に男性特有、女性特有の検診に対しては受診できる病院とかその辺も広げていただきたいと思っておりますし、告知もしてほしいと思っております。

また、私も検診はあまり行きたくないなと思うほうですから、できるだけ毎年、妻と一緒に行って、お互いにそれから遠ざからないように工夫をしております。ただ、ペアで来られた方には何か特典というたらおかしいですけどね、一人やったら行きにくいですからね、お友達同士で来てくれたら、健康マイレージもありますし、何か付加していただけたらと要望したいと思います。

続いて、18点目ですけれども、健康・栄養等縦断調査事業のアンケートです。20%近くが回答していただけたということで、よかったのではないかと思います。あれが届いたことによって、摂津市ってこんな取組してると知ってもらえた機会にもなったと思っておりますので、本市の魅力向上のためにも、また、そういうのを活用していただくことを要望したいと思います。

21点目のライフサポーターの件ですけれども、高齢者が増加していくことで、実際に任に就いていただいているサポーターには、今まで以上に負担も出てこようかと思っております。そういう意味では、ICTをうまく活用して経営ができないかとか、訪

問は、今75歳で1回のみが基本となっておりますけれども、80歳とか85歳の節目年齢のときに再度お伺いできるような、そういったことも考えていただきたいことを要望とします。

それから、23点目の高齢者の日常生活支援事業でありますけれども、やっぱり火災報知器をできたらたくさんつけてほしいんですけども、物だけ渡しても誰がつけるのか、となります。そういう取付けについてもセットで提供していただきたいと思っておりますし、ある市では、ガス会社が提供している警報器と見守りのサービスの補助金を出して運用されてるところもありますので、研究していただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○福住礼子委員長 水谷委員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

(午後0時 休憩)

(午後0時59分 再開)

○福住礼子委員長 再開します。

増永委員。

○増永和起委員 それでは、質問させていただきます。

大体、決算概要で質問しますので、よろしくをお願いします。

質問番号1番、60ページ、コミュニティセンター管理事業です。この前の日曜日に、別府コミュニティセンターで、コミュニティセンターまつりがありまして、私も参加しましたけれども、高齢者から子どもたちまで、1,000人を超すような参加者で、大盛況でした。登録クラブだけでなく、地元の子ども会や、三つの自治会も模擬店を出すなど、まさに地域の皆さんの活動拠点の役割を別府コミュニティセンターが果たしていると実感いたしました。別

府コミュニティセンターは、センターまつりだけでなく、野菜市であるとか、ハロウィンであるとか、自主防災訓練など、様々な催しを、地域の皆さんと一緒に企画・開催し、別府地域にとっては大変重要な施設です。日頃のそんな活動があるからこそ、今回の祭りの成功もあったと思っています。別府コミュニティセンターについての質問が、以前の民生常任委員会等でも出ていましたけれども、稼働率に反映しない、このような活動についても、しっかり評価していただきたいと思っています。

しかし、別府コミュニティセンターの稼働率って、そんなに低いのでしょうか。

まず、1回目の質問は、別府コミュニティセンターの稼働率と、コミュニティプラザの稼働率について教えてください。

また、別府コミュニティセンターとコミュニティプラザの性格の違いについても、条例第1条・第2条に基づいて、教えてください。

1問目、以上です。

続きまして、質問番号2番です。64ページ、住民基本台帳事務事業です。住民基本台帳法では、個人情報保護の観点から、台帳の原則非公開を定めています。住民基本台帳法第11条では、閲覧のみを認めています。摂津市は、本人に知らせることなく、自衛隊へ若者の名簿を提供していますが、名簿提供の推移、数の推移を、また除外申請制度を始めていますが、その推移、2023年は申請期間を変更したと思いますが、期間の推移についても、併せて教えてください。

続きまして、質問番号3番です。66ページ、個人番号カード交付事業です。マイナンバーカードの申請交付数及び、その率を教えてください。また、窓口留置数、廃

棄数、返還、再交付についても教えてください。

質問番号4番です。地区市民体育祭実施補助事業です。水谷委員も先ほど、この質問をされておられました。地域の活動が再開しつつあると、そういうお話もいただきました。今までと違った新しい形での開催の仕方とか、いろいろ工夫されてるのかと思いますので、そういうところについて教えていただけたらと思います。

質問番号5番です。物価高騰対策医療施設等支援金事業です。これは補正で出てきたと思いますけれども、内容と実績について教えてください。

質問番号6番です。94ページ、健都イノベーションパーク企業立地推進事業。内容と、それから当初予算と金額が大きく違うんですけれども、昨年度、公募が不調となったことによると思うんですが、この経緯を改めて教えてください。

続きまして、質問番号7番、98ページです。新型コロナウイルスワクチン接種事業、2023年の5月8日からコロナは5類に移行をいたしました。ワクチン接種はどうなったのか。2023年度の状況を教えてください。

続きまして、質問番号8番です。74ページ、社会福祉法人介護特例補助事業。これは前にも質問をしておりますけれども、唯一の介護利用料の減免制度です。内容の説明もしていただき、周知を要望してたんですが、今回も、また決算額はゼロ円なんですけれども、利用件数等どうなっているのか、全く増えていないのか。教えていただきたいと思っています。

質問番号9番です。76ページ、物価高騰対策介護サービス事業所等支援金事業、これも補正予算で出てきた分だと思いま

すが、内容や件数等を教えてください。

続きまして、質問番号10番です。76ページ、敬老事業、今まで敬老祝金だったものを祝い品に変えて、年齢も絞ったことで、削減になったと思います。前回予算のときに、削減額は事業全体で1,230万円と御答弁をいただいていたんですが、それは、決算でどうなっているんでしょうか。

それから、これはほかの事業へシフトする、そういう財源として削減をしたと伺っていますけれども、その削減効果、シフト先、そこについても教えていただきたいと思っています。

質問番号11番です。76ページ、高齢者日常生活支援事業です。先ほど水谷委員は違う部分で言われたと思うんですけど、高齢者の民間賃貸住宅家賃助成費っていうのがございます、この中に。この制度を周知してほしいと、いろいろと要望をさせていただいていました。この家賃補助の内容と、それから、新たに増えた人はいるのか。その人数の推移、これについても教えてください。

続きまして、質問番号12番、76ページです。ひとり暮らし高齢者等安全対策事業の緊急通報装置設置委託料についてです。これが先ほどのシフト先で、ここは拡充をする話だったと思います、長年要望してきた。対象者が大きく拡大をすると、本当にうれしいと思っているんですけども、対象者、予算のときは、今まで100人ぐらいやったのを、600人に増やしたいとお話をいただいていたと思うんですけども、見込みどおり増えたのか、見込みと実数について、お願いしたいと思います。

これは、先ほど言いましたけれども、敬老事業削減のシフト先で、こっちを拡充す

るために、先ほどの敬老事業は削減したのですけれども、削減額もそうですが、人数としてもどれくらい増えたのか。それから、この緊急通報装置は新たな対象者が広がったことで、周知もしていただいていると思うんですけど、この周知方法についても教えてください。

質問番号13番、76ページ、介護予防・ふれあい事業です。高齢者の交流入浴の委託料だと思うんですけども、コロナの中で、なかなか実施ができてこなかったのが、この間だったと思っていますが、2023年度、一体どうなったのか、教えてください。

質問番号14番です。78ページ、シルバー人材センター事業です。水谷委員も、先ほどシルバー人材センターのことについて質問をされていました。会員は減少して、就労している方も減少していると、そういう御答弁がありましたけれども、年間の全体の配分金は幾らぐらいになっているのか。インボイス制度、これが問題になってきていると思います。会員一人当たりの年間の配分金って、一体どれぐらいなのか。これに対して、消費税が引かれるとしたら、どういうふうになっているのか。市もいろいろ苦心をして考えていただいたと思うんですけど、そのことについても教えていただきたいと思っています。

質問番号15番です。80ページ、介護給付・訓練等給付事業、障害福祉課です。新型コロナウイルス感染症は、2023年5月に5類になりました。

しかし、障害者の施設で、それまでずっと職員に無料の検査、PCRであるとか、いろいろしていただいていたと思うんです。無症状でも定期的にPCR検査して、クラスターが発生しないようにとか、いろいろ

と取組をしていただいていたと思うんですけども、その予算のときに、このお話しもさせてもらったんです。お答えとしては、今後の府の動向を見ていく、だったんですが、その後、一体どうなったのか、教えてください。

質問番号16番です。82ページ、物価高騰対策障害福祉サービス事業所支援金事業。これは、障害福祉課です。内容や実績について教えてください。

それから、質問番号17番です。74ページ、生活困窮者自立支援事業。コロナの期間は、社会福祉協議会のコロナ特例貸付であるとか、そういうのがありました。自立支援も給付金があったかと思います。そういうのがなくなって行って、コロナ特例貸付は返済も開始がされていると思いますが、物価高騰で市民の暮らしは、本当に今、大変になっている。そういうふうに思っています。生活困窮者自立支援事業の相談件数は増えているのでしょうか。そのことについて教えてください。

質問番号18番です。84ページ、物価高騰支援給付金事業、2023年度に行われた給付金について、その内容と実績について教えてください。

質問番号19番です。94ページ、生活保護事業です。水谷委員も質問をされました。先ほども言いましたけど、コロナのときにあった制度、セーフティネットでいろいろ貸付けだとか、給付金があったのが、全部なくなってしまいました。物価高騰の中で、生活が大変な人、本当に増えている中で、生活保護の世帯数は、水谷委員への御答弁で増加しているとお話しがありました。その中身、高齢者は、高齢者そのものが増えるので、増えていくのは分かるんですけども、例えば母子世帯である

とか、そういう方々も増えているのか。傾向を教えてくださいと思います。

それと、以前、医療を受けるときの移送費、この支給が行われていないこと、摂津市はそういうことが多々あったと、指摘をさせていただいてたんですけども、現在はきちんと支払われているのか。先ほども言いましたように、物価高騰で大変な中で、交通費が出せないから医療にかかれない生活保護利用者がいらっしゃることは、本当に本末転倒になると思いますので、移送費についてちゃんと支払っているか、また、移送費が出るんだよってということの周知がしっかりできているのか、こういうことについても教えていただきたいと思えます。

質問番号20番です。100ページ、大気水質等調査事業、水質汚濁防止法の指定物質に、2023年2月1日からPFOA、PFOSが入りました。土壤汚染についても研究が進んでいくと、予算の審議のときにはおっしゃってました。環境省が行った土壤調査、これは環境省が摂津市のダイキン周辺での調査だと認めてるんですけども、この調査結果も2023年度中に公表されるのではないかと、予算のときの御答弁だったんですけども、どうなったのか。教えていただきたいと思っています。

続きまして、質問番号21番です。102ページ、温暖化対策事業です。水谷委員の質問でも取り上げられていました省エネ住宅支援補助金、実績については、10月以前で10件で、10月以降が56件とおっしゃった。

最初は、なかなか伸びなかったけれども、後で伸びるように対策も取られたことで、伸びていったと思うんですけども、水谷委員の質問のところでもおっしゃってま

したが、この省エネ住宅については、摂津市地球温暖化対策地域計画の温室効果ガスの削減目標の問題で、この省エネ住宅が普及すれば、家庭部門は目標を達成できるんだと、そういうようなお話を予算のときにされてたと思うんですけども、今、御紹介があったこの実績で、この目標って達成していけるのか。このままどんどん省エネ住宅を増やしていくことができるのか、目標にしっかりと到達できるのか、どういう見通しを持っていらっしゃるのかについて、お聞きしたいと思います。

続きまして、質問番号22番です。106ページ、ごみ収集処理事業です。これも水谷委員から質問があったと思うんですけども、茨木市との広域で処理して、1年間やってきたわけですけども、それでスムーズにいけてるのか、聞きたいと思います。

民間委託が、一部のごみ収集の内容変更に伴って、新たに増えたとのことでございました。民間委託と直営の割合、これについて教えてください。

もう一つは、年度末直前にね、補正予算が民生常任委員会に出された後で、当初予算で茨木市との大きな差異があったことが分かりました。この差異が生まれた経緯と、それを議会へ報告をしなかったこと、その理由について、もう一回改めて、教えていただきたいと思います。

続きまして、質問番号23番です。108ページ、農業委員会運営事業です。PFOA汚染について、農業委員からも様々な不安の声を頂いております。予算のときにも、農林水産省が、昨年、農作物や土壌のPFOAについての調査を行ったことを聞いて、内容も教えていただいたんですけども、もう一度、その内容を、改めてお

伺いたいのと、その後の進展を、教えていただけたらと思います。

質問番号24番です。112ページ、中小企業金融対策事業です。この間の摂津市の融資の実績はどうなっているのか、教えてください。

質問番号25番です。112ページ、創業支援事業です。創業者に家賃補助もされる、この創業支援事業なんですけれども、この家賃補助について、新年度はどうなっているのか。コロナでなかなか、創業があまりなかったこともあったかと思うんですけど、その後、伸びているのかどうか。また、周知方法についても工夫をしていただきたかと思うんですけども、教えていただきたいと思います。

質問番号26番です。112ページ、産業振興アクションプラン推進事業です。今現在のアクションプランがいつまでなのか。2023年度は、第2期プランの見直しとあったんですけども、見直された中で、何ができてきたのかについても、教えていただきたいと思います。

質問番号27番です。112ページ、企業立地等促進事業です。商工振興費の大きな部分を占める、この事業です。そのほとんどが大企業への交付金だと、今まで指摘をしてきたわけですけども、この間の大企業と中小企業、それぞれの件数、金額、割合の推移、5年間ぐらいで結構ですので、教えていただきたいと思います。

質問番号28番、最後です。112ページ、物価高騰対策割引券発行事業です。先ほど、これも水谷委員の御質問の中にありました。内容については、理解をいたしました。業者のお声っていうのを、水谷委員から紹介もあったかと思うんですけども、お買物をされる市民の反応について、

何か聴いているかを、教えていただきたい  
と思います。私が聴いてる中では、その割  
引券の倍以上のお買物をしないと、割引券  
が使えないことがなかなか使いづらいと  
ころだと聴いたんですけれども、もし市民  
の声、好評だったり、ここは考えてほしか  
ったみたいなのがあれば、教えていただ  
けたらと思います。

以上、28問です。お願いいたします。  
一回目終わります。

○福住礼子委員長 それでは、川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、質問  
番号1番、コミュニティセンター管理事業  
についての御質問にお答え申し上げます。

まず、別府コミュニティセンターとコミ  
ュニティプラザの稼働率についての御質  
問でございます。令和5年度におきまして  
は、別府コミュニティセンターの稼働率が  
24.7%で、コミュニティプラザの稼働  
率が40.8%でございました。

次に、別府コミュニティセンターとコミ  
ュニティプラザの性格の違いでございま  
した。どちらも、条例の設置目的には、市  
民の交流と多様な活動の場を提供すると  
ありますが、別府コミュニティセンターに  
は、冒頭に、「地域における」の文言がつ  
くとともに、実際生活に即する文化等に  
関する事業を行うとも規定されてお  
りますので、別府コミュニティセンターのほう  
が、より地域に根差した施設で、公民館  
のような機能も備えた施設であることが  
言えると思います。

以上でございます。

○福住礼子委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、ただいまの御  
質問のうち、市民課に関します2点のお  
問について御答弁申し上げます。

まず1点目、自衛隊に関するお問いで

ございます。

まず、名簿提供の数の推移でございます  
けれども、令和5年度が1,578名、令  
和4年度が1,621名、令和3年度が1,  
691名となっております。

次に、除外申請者数でございますが、令  
和4年度から実施しております、令和4  
年度が14名、令和5年度が9名とな  
っております。

最後に、除外申請の期間の推移ござい  
ますけれども、令和4年度分が、5月2  
日から5月31日、令和5年度分が、22  
歳と18歳を分けておりまして、22歳  
が、3月1日から3月20日、18歳  
が、5月1日から5月31日として  
おります。

続きまして、個人番号カード交付事業  
のマイナンバーカードの令和5年度末  
の各種数値でございますが、まず、交  
付数といたしましては、これまで6万  
8,004枚を交付したところでござ  
います。

次に、交付率でございますけれども、令  
和5年度末時点の交付率は78.7%  
となっております。

次に、留め置き件数ですけれども、令  
和5年度末では1,278枚。

次に、マイナンバーカードの廃棄状況  
でございますけれども、カードの廃棄  
にしましては、令和3年度以降は、新  
型コロナウイルス感染症拡大抑制対  
応の一つといたしまして、カードを  
廃棄しないよう、国から通知がござ  
いましたので、令和3年度以降は  
廃棄をしております。

次に、マイナンバーカードの返納数  
でございますけれども、死亡による御  
遺族からの返還など、理由は様々  
でございますけれども、令和5年度  
は25枚となっております。

最後に、再交付の件数ですけれども、  
令和5年度は544件となっております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、質問番号4番、地区市民体育祭に関する御質問にお答えいたします。

令和5年度の開催状況、特徴等々でございますが、コロナウイルスの影響を受けて、3年間いずれの地区も中止された後の7地区の再開でございます。内容的にも、様々な年齢層の方々が、気軽に参加してもらえるような工夫がなされていたように思います。具体的には、時間的にできるだけ凝縮して、昼を少しまたぐような時間設定でされているような地区もございましたし、また、内容的にも、以前は自治会ごとに競い合うような競技形式が多かったかと記憶しておりますけれども、競技の種目は残しつつも、多世代がスポーツを通じて楽しみながら交流できるような、遊びの要素といいますか、そういったものを加えたゲーム形式の種目ですとか、あと、地区によっては、プロスポーツのOBをお招きして、スポーツを通じて交流していただけるような、本当にいろんな方が楽しみながらスポーツに触れるような機会として、工夫されている様子がございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 保健福祉課にかかります三つの質問にお答えいたします。

質問番号5番ですけれども、物価高騰対策医療施設等支援金事業について、内容につきましては、物価高騰の影響を受けている医療施設等を運営する者に対して、医療施設物価高騰対策支援金を交付することで、地域医療体制の継続・維持を図るものとなっております。

支援の内容といたしましては、病院に4

0万円、診療所、歯科医院、薬局に10万円を交付する制度とになっております。実績につきましては、病院は、4件で160万円、診療所は43件で430万円、歯科医院は39件で390万円、薬局につきましては30件で300万円の合計1,280万円を支給しております。

続きまして、質問番号6番ですけれども、健都イノベーションパークの企業誘致についての質問にお答えいたします。

決算額の差につきましては、当初公募要項の作成を、業者に委託する予定にしておりましたが、業者が見つからず、原課にて自前で作成をしたため、決算額が下がっている形になっております。

続きまして、経緯につきましては、昨年10月に第1回選定委員会を開催し、企業選定についての諮問を行い、合わせて公募要項の内容確認、承認を選定委員会にいただきました。翌11月8日より公募を開始し、2回の質問期間を経て、2月に1社から参加意思表明書の提出がありました。財政状況などの基礎的な内容確認のための1次審査を実施し、2月末に1次審査結果通知を发出了しました。その後、3月に入り、建設費の高騰などの理由で、健都イノベーションパークにふさわしい施設の建設が困難であるという理由から、申込みのあった事業者から辞退届が提出され、選定事業者が不在となったため、公募は不調となってしまいました。

続きまして、質問番号7番、令和5年度に実施しました新型コロナウイルスワクチン予防接種の状況についてお答えいたします。

令和5年度は、春と秋に臨時接種を実施しました。春に開始した臨時接種の実施期間は、令和5年5月8日から9月19日ま

で、対象は65歳以上の方または12歳から64歳のうち、基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認められる方、医療従事者や高齢者施設、障害者施設等の従事者になっております。接種された方の延べ人数は1万4,042人となっております。

秋に開始されました臨時接種の実施期間は、令和5年9月20日から令和6年3月31日までとなっております、生後6か月以上の方は全て対象となっております、接種された方は延べ人数で1万5,730人となっております。

以上です。

○福住礼子委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 高齢介護課7点でございます。8番目の社会福祉法人介護特例補助事業でございます。こちらにつきましては、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的に、低所得者で一定の要件を満たす生活困難な利用者に、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が、利用負担を4分の1に軽減するものでございます。過去5年間の認定者数につきましては、令和5年度が8人、令和4年度6人、令和3年度4人、令和2年度4人、令和元年度は4人と、増加傾向にございます。

続きまして、9番目、物価高騰対策介護サービス事業所等支援金事業でございます。こちらにつきましては、原油価格・物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所の負担軽減を目的として、107事業所、計1845万円の補助金を交付したものでございます。

支援内容につきましては、事業所の規模によって、それぞれ分かれておまして、訪問介護などの訪問系事業所は5万円、デイサービスなどの通所系の事業所は20

万円、グループホームなどの地域密着型施設は30万円、特別養護老人ホームなどの介護保険施設は100万円となっております。

内訳は、訪問系の事業所が67件の335万円、通所系の事業所は33件の660万円、地域密着型施設は5件の150万円、大規模施設につきましては7件の700万円となっております。

続きまして、10番目の敬老事業でございます。こちらの実績につきましては、88歳の553人に7,000円相当、99歳の27人に1万円相当の祝い品を、100歳以上の59人に5万円のカタログギフト、計576万2,290円を執行させていただいたものでございます。こちらのシフトにつきましては、12番目の緊急通報装置と合わせてお答えさせていただきたいと思っております。

11番目の高齢者民間賃貸住宅家賃助成の内容と実績でございます。こちらは、高齢者の住宅支援を目的に、民間賃貸住宅に居住する高齢者世帯に対して、家賃の一部を助成するものでございます。1か月の家賃が5万円以下の世帯に対し、1万円を限度額として、家賃額の3分の1の額を助成、市民税非課税世帯には1,000円を上乗せしております。令和5年度の支給件数は237件、支給額2,831万200円で、令和4年度の262件に対し、25件減少、41万4,000円の減少となっております。

続きまして、12番目、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業の緊急通報装置でございます。こちらにつきましては、令和5年度より要件を変更いたしまして、携帯型を導入するとともに、心疾患、脳血管疾患等の要件を廃止したものでございます。こ

れに伴いまして、令和5年度の利用実績では、固定型が130人、携帯型の利用が14人の計144人となっております。令和4年度の109名に対して、35人増加しております。こちら、先ほど御質問にございましたとおり、600人弱の人数を目指していききたいところでございます。その人数にはまだまだ及んでいない状況ではございますが、今後、高齢者の増加、特に、一人暮らしの高齢者と、高齢者のみ世帯の増加を見込んでいくところでございますので、まだまだ周知が足りていないところもございますが、将来的にはこの人数を達成していききたいと考えております。したがって1,230万円の削減効果額には、まだまだ及んでいない状況ではございますが、将来を見据え、高齢者の方々に真に必要なサービスを検討していききたいと考えております。

続きまして、13番目の介護予防・ふれあい事業、高齢者交流入浴の実績でございます。こちらにつきましては、令和2年度に創設いたしました、安威川以南地域に位置する3か所の特別養護老人ホーム等での入浴事業でございますが、コロナ禍の影響もあり、実施ができておりませんでした。

ただ、コロナの5類移行後、2か所、昨年度実施することができまして、計27人に御利用をいただいております。

最後14番目でございます。シルバー人材センター事業、配分金でございますが、令和5年度の実績は、約4億6,500万円でございます。一人当たりになりますと50万円を満たない形かと考えております。月平均で申しますと、4万円程度と認識しております。インボイスについては、まだ段階的な運用期間でございますが、将来的には10%の数字を当てはめると、約4,

650万円になります。

以上でございます。

○福住礼子委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 それでは、障害福祉課に関わります2点の御質問に対して、お答えさせていただきます。

まず、介護給付・訓練等給付事業についてです。新型コロナウイルスについては、2類相当とされておりましたが、令和5年の5月8日より、季節性インフルエンザ等と同じ5類へ移行となりました。

ただ、施設における新型コロナウイルス感染者の早期発見及び無症状の感染者を原因とするクラスター等の発生を未然に防止する観点から、大阪府では、障害者支援施設、グループホームなどの施設の従事者を対象に、抗原キットの定期検査を実施しておられました。ただし、先ほど申し上げましたように、5類へ移行になったことで、令和6年の3月31日をもって、この事業に関しては終了となっております。

続きまして、物価高騰対策障害福祉サービス事業所支援金事業について、お答えさせていただきます。

物価高騰対策障害福祉サービス事業所支援金事業については、新型コロナウイルス感染症における物価の高騰により影響を受ける、障害福祉サービス事業所に対し、支援金によって、事業所運営を支援するものであります。支給ですが、通所系は28件に、各15万円、居住系に関しましては19件、各10万円、訪問系に関しましては4件、各5万円、合計630万円の支給となっております。

以上です。

○福住礼子委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 それでは、生活支援課に関わります三つの御質問にお答えさ

させていただきます。

まず、質問番号17番、生活困窮者の自立相談支援機関の新規相談件数でございますけれども、令和3年度に627件、令和4年度は352件、令和5年度は213件でございました。令和5年度に比べて、令和3年度、令和4年度に新規相談件数が多かったのは、令和3年7月から令和4年12月まで、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付がございました。また、令和3年度と令和4年度には、住居確保給付金の支給要件に関する緩和措置がなされておりまして、自立支援金等給付金の相談や申請が多かったことが、主な理由であると考えております。

続きまして、質問番号18番、物価高騰支援給付金につきましては、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援のために、住民税非課税世帯の方に1世帯当たり3万円を支給させていただきました。また、追加給付金といたしまして、年末から7万円の給付金も支給させていただきました。また、この支給に当たりましては、令和5年度住民税非課税世帯以外で、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる家計急変世帯の方につきましても、同様に支給をさせていただきまして、支給実績といたしましては、3万円の給付金につきましては、家計急変世帯の方を含めまして1万273世帯、また、7万円の給付金につきましては、家計急変世帯を含めまして1万717世帯の方に、支給を行いました。

続きまして、質問番号19番、生活保護に関する御質問でございます。

生活保護の被保護世帯数につきましては、先ほどの御答弁でも申し上げましたように、増加傾向にございます。世帯状況に

つきましては、最も多いのは、高齢者の世帯で、全体の6割を超えている状況でございます。また、高齢者や母子、障害者、傷病者世帯以外のその他の世帯につきましては、令和4年度の192人、構成比として16.3%から令和5年度には218人、17.8%と、人数としても26人増加している状況でございます。高齢者世帯は変わらず、増加傾向にはございますが、これまで親の援助や年金等の収入がありましたが、その世帯員がいなくなったり、また、住み込みで就労していましたが、解雇された方などで、高齢者ではなくて、若年の方、そのような、その他世帯の方が増加している傾向がございます。

続きまして、医療移送費に関しましてなんですけれども、まず、件数と金額を申し上げます。令和3年度におきましては361件、60万3,690円、令和4年度は485件、88万9,740円、令和5年度は856件、177万8,670円となっております。

なお、令和6年10月末現在では589件、133万5,976円の支給実績となっております。また、医療移送費の説明につきましては、生活保護の開始時における制度説明時に行わせていただくとともに、家庭訪問等で病院に行くお金が厳しいという相談があったときなどには、改めて移送費の説明をさせていただきまして、必要な方には必要な支援を行えるように努めております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります2点の御質問にお答えいたします。

まず、20番目のPFOAに関わる土壌

の国の研究の状況のお問いであったかと思ひます。環境省では、令和3年度から令和5年度にかけまして、土壌・水系における有機物フッ素化合物類に関する挙動予測手法と効率的除去技術の開発をテーマに研究が進められております。代表的な土壌のサンプリングとしましては、沖縄県と大阪府を想定しており、沖縄県の結果が令和4年度中に中間報告と出ましたので、その辺りは、摂津市のホームページにも掲載して、議員の皆様にもお知らせしたところでございます。

令和5年度に入りまして、7月末でございますけれども、環境省から都道府県、政令市の土壌環境保全担当部局宛てに、土壌中のPFOS、PFOA及びPFHxSの暫定測定方法で、土壌の暫定測定方法が公表されたところでございます。令和5年度も終わりましたので、研究は終了しているものと思ひますが、令和6年度に入りまして、大阪府等に公表の時期を聞いておりますが、未定でございます。引き続き、その辺り情報収集しまして、公表されましたら、ホームページへの掲載とともに、議員の皆様にもお知らせしていきたいと思ひます。

続きまして、21番目の省エネ住宅の支援補助金の効果のお問いであったかと思ひます。CO2の削減でございますけれども、摂津市地球温暖化対策地域計画の取組手法としましては、家庭の太陽光発電に関わる目標はCO2でなく、設置容量が目標となっております。設置容量といたしましては、令和8年度に5,013キロワットを目標値と掲げております。令和5年度の省エネ住宅支援補助制度は、49世帯の申請があり、そのうち太陽光発電設備に係る申請は26件でございました。補助金の対

象となる太陽光発電設備の容量は、実質5キロワットまでが補助の対象となりますけれども、申請書に記載の容量ではこれを超えるものもあり、設置容量を合計すると137.7キロワットでございました。

環境省が公表しております自治体の排出量カルテのうち、摂津市の再生可能エネルギー導入状況及び導入ポテンシャルの現状把握の資料では、摂津市の令和4年度時点における10キロワット未満の太陽光発電の導入設備容量は、5,005キロワットの結果となっております。こちらの5,005キロワットに、先ほどの137.7キロワットを足すと、5,142.7キロワットとなりまして、先ほど申し上げた令和8年度の目標値的には達成しているところでございます。

ちなみに、令和5年度の設置容量でいきますと、CO2削減は約89トンの計算になります。環境省が算出しております温室効果ガスの排出量は、摂津市の家庭部門で2013年度が12万9,000トンでございましたけれども、2020年では10万トンで、20%の減となっております。

今後、このような状況を踏まえながら、計画の推進に関する施策について、調査・審議いただいております附属機関の摂津市地球温暖化対策地域計画推進協議会に諮りながら、家庭部門のCO2削減、市域全体のCO2削減についても審議いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に関わります御質問にお答えいたします。

質問番号22番、ごみ収集処理事業でございます。

まず、茨木市とのごみ処理の広域化に伴う収集委託の増と、委託率についてでございますが、茨木市との広域ごみ処理が始まった令和5年度より、分別の見直しを行ったところでございます。その中で、令和4年度までは、水曜日は不燃ごみと古紙・古布の収集日を設けておりましたが、昨今の、特に、コロナ禍の影響によるネット通販の拡大等に伴い、古紙のうち、市民要望が多く、また、資源リサイクルの推進の観点から、排出量の多いダンボール、雑誌の各世帯の収集回数を、令和5年度から、これまでの月1回から月2回に変更いたしましたものでございます。

なお、令和5年度における委託率でございますが、普通ごみでは71.1%、複雑ごみでは87.3%となっておりますが、古紙・古布及びダンボール、雑誌の収集は、全て直営で行っており、水曜日における収集の時間的な調整から、同じ曜日に収集している複雑ごみの直営一部エリアを委託し、水曜日の収集業務の増加を、直営と委託で割り振り、対応をしたものでございます。

続きまして、広域処理運営費負担金の当初予算が、茨木市との当初予算と大きく乖離したことについてでございます。広域化の開始に向け、茨木市との広域連携推進会議を定期的に行っており、令和4年8月から負担金を本市予算に計上するため、協議を行ってまいりました。令和4年10月7日における広域連携推進会議において、令和5年度予算の編成については、令和3年度決算をベースとして算出することを申合せ、数値の確認を行ってまいりました。その後、担当者間において複数回にわたり、対象経費の精査や金額の調整を行い、摂津市の予算額として、広域処理運営費負担金

を5億9,800万円に確定いたしました。

しかし、令和5年3月27日の広域連携推進会議におきまして、茨木市の当初予算の提示が初めてあり、摂津市の負担金が約7億7,200万円であるとの報告があり、当初予算との乖離を初めて認識した次第でございます。茨木市においては、コースや光熱費の予測ができない顕著な値上がりがあったため、予算編成締切り時に、予算を変更したとの説明がございました。

しかしながら、令和6年3月の補正予算に係る民生常任委員協議会に際し、茨木市の令和5年度予算内容を精査したところ、燃料費や光熱水費の増額だけではなく、令和5年度に新規もしくは増額となる委託料や工事請負費等の増額も含まれていたことが判明した次第でございます。

今後につきましては、茨木市と連携を密に図りながら対応してまいりたいと考えております。

続きまして、乖離が判明した時点で議会報告がなかったのはなぜかでございますが、茨木市の当初予算の提示が初めてあったのが、令和5年3月27日の広域連携推進会議であったことから、補正予算のため、年度当初に茨木市において決算見込みを求めることは、ごみ量や燃料費等変動する要素が多くあるため、困難でございました。そのため、茨木市における施設運営費の決算見込みが一定分かる令和6年3月での補正予算計上となり、議会への御報告となったものでございます。

また、補正予算の説明に際しましては、直接的な原因についてのみの御説明となってしまう、予算編成にかかるバックグラウンドとなる茨木市との協議についての御説明ができておりませんでした。このことにつきましては、議員の皆様にご丁寧な説

明ができていなかったと感じており、大いに反省しているところと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 山下副理事。

○山下生活環境部副理事 農林水産省は、安全な農作物の安定供給に資するよう、PFASの対策に必要な科学的知見を得るための試験・研究といたしまして、包括的レギュラトリーサイエンス研究事業を実施しております。令和4年度は、水や土壌等から農作物へのPFASの移行蓄積動態に関する基礎研究を行いまして、これまで効率よく安定的に分析することが難しかった土壌中のPFASを分析できるよう、多種のPFASを抽出、検出するための暫定マニュアルを作成いたしました。それにつきましては、農業・食品産業技術総合研究機構のホームページに公開されております。

また、令和5年度から9年度の5年間をかけまして、同じくレギュラトリーサイエンス研究事業に取り組んでおりまして、試験圃場にて、複数の農作物を栽培し、各種農作物へのPFAS移行特性メカニズムの解明を目指しているとのこと。令和5年度の研究実績報告書につきましても、農林水産省のホームページに掲載されております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号24番、中小企業金融対策事業の令和5年度の実績でございます。

令和5年度融資申込件数につきましては24件で、前年度に比べ、プラス6件となっております。金額にいたしまして1億2,555万8,000円で、前年度に比べ、プラス2,220万8,000円とな

っております。その申込みに対しまして、融資実行件数ですけれども、令和5年度18件で、前年度に比べ、プラス3件、金額が9,160万円で、前年度に比べ、プラス1,725万円となっております。

続きまして、25番、創業支援事業に関わります創業促進補助金の令和5年度の実績と、その事業の周知方法でございます。

創業促進補助金につきましては、令和5年度に3件の補助を行っております。周知方法といたしましては、創業相談を主に行う商工会や、ビジネスサポートセンターで案内するほか、令和5年度につきましては、宅地建物取引業協会北大阪支部にPRをお願いいたしまして、その協会の会報及びホームページに掲載していただいたところでございます。

続きまして、26番、産業振興アクションプラン推進事業の現行の計画期間とプランの見直しに当たって、見えてきたことでございます。現行第2期摂津市産業振興アクションプランにつきましては、令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっております。現在、令和7年度からの次期産業振興アクションプラン策定のために、事務を進めておるところでございます。令和6年の7月から8月にかけて、見直しに当たっての基礎資料とするために、事業所のニーズ調査を行いました。その結果の概要ですけれども、そこで現在の課題をお伺いしたところ、人材・労働力の確保・育成の課題が最も多く、これがほかと比べても飛び抜けて多かったと感じております。

そのほかで申し上げますと、顧客開拓、市場開拓、販売力の強化、それから、製品、商品価格の値上げなどの課題が多くなっております。

続きまして、27番、企業立地等促進事業の5年間の実績でございます。

まず、令和5年度の実績でございますが、大企業が件数27件、金額が1億6,216万7,845円で、81.2%、中小企業が16件で、3,764万7,429円で、割合として18.8%となっております。

令和4年度につきましては、大企業27件、金額が1億5,493万5,089円で、93.6%、中小企業が13件、金額が1,058万7,865円で、6.4%、令和3年度が、大企業26件、1億8,770万8,247円で、96.2%、中小企業が11件、金額が740万3,672円で、3.8%、令和2年度が大企業24件、金額が2億2,631万7,585円で、96.3%、中小企業が15件、881万1,314円で、3.7%、令和元年度は、大企業25件、1億6,755万5,268円で、94.8%、中小企業が14件、金額が911万4,110円で、5.2%となっております。

それから、質問番号28番の物価高騰対策割引券発行事業でございますが、利用者の御意見ですけれども、利用率が90%を超えておりました、おおむね積極的に御利用をいただいたと思っております。

一方で、割引券であることで、委員おっしゃっていただいたように、その倍の金額を使わないといけないところと、1,000円に対して500円の割引が、分かりづらいという御意見もいただいております。そのほか他市でやっておりますキャッシュレスの還元事業でありますとか、デジタルでの実施を求められる声も一部ございました。

以上でございます。

○福住礼子委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

質問番号1番、コミュニティセンター管理事業です。先ほどの御答弁にありました稼働率は、別府コミュニティセンター24.7%、コミュニティプラザ合計で40.8%です。確かに、コミュニティプラザは、稼働率が別府コミュニティセンターと比べると大変大きいと。別府コミュニティセンターが少ないのは、数字で出てきますけれども、お話にあったように、別府コミュニティセンターとコミュニティプラザでは条例が違いまして、その地域の方に対して貢献をする事業であると。それまで別府公民館が地域で果たしてきた生涯学習や社会教育活動、これを引き継ぐ施設として作られたものであることについて、しっかりと捉えていく必要があると思います。ほかの公民館を見ますと、安威川公民館は30.3%、千里丘公民館は19.1%、新鳥飼公民館は28.4%、味生公民館は15.0%、鳥飼東公民館は15.2%の稼働率で、こうやって比べてみると、別府のコミセンが特段低くはないと思います。

とはいえ、せっかく作った新しい施設でございますから、もっとたくさんの人に、もっとたくさん使ってほしい、稼働率をもっと上げることというのは、私も必要なことだと思っております。

稼働率が上がらない理由、これはもうはっきりしているんです。それは、部屋の使用料が高過ぎることです。ロビーとか、そういうところだったら使用料かからないですから、様々な活動を展開されてるんですけど、いざ、部屋を借りて使おうと思うと、非常に高いと、登録クラブからも、そういう声が上がっています。活動が続けら

れないとお声も聴きました。以前は、料金を引き下げてほしいという署名も集めて提出をされておられます。稼働率の最も高い研修室の稼働率と料金。それから、稼働率が低いホールの1、2、3、ここ合計平均稼働率と昼間の料金、さっきの研修室も昼間の料金、これを教えていただきたいと思います。

それから、登録クラブの数の5年間の推移、これについても教えてください。

次、質問番号2番に行きます。住民基本台帳事務事業です。2021年度第3回個人情報保護審議会において、外部提供について諮り、自衛隊に情報を出してほしくない人の除外申請制度、これを創設したわけです。このときに、審議会の委員から、本件は、市民と市役所との信頼関係を構築する上で、非常に重要なものであると考えると、可能な限り市民に伝わるような工夫をしてほしいと、こういう意見が付されているわけなんです。やっぱり先ほど、自衛隊の除外申請の期間は、非常に短くなったお話もございましたけど。その自衛隊が早く欲しいと、言うてきた結果だと思っんです。何で自衛隊のそういう要請を優先せなあかんのか。市民が自分の個人情報がどうなるのかということについて、しっかりと周知をして、それに対して対応できる、除外申請制度をつくるなら、せめてそこはやらなあかんと思っんです。それよりも自衛隊の言うことを優先して、期間をぐっと短くしてしまったのが、このときの話だと思っんですけれども、これについてのお考え、ぜひお聞かせいただきたいと思っんです。

質問番号3番です。個人番号カード交付事業です。マイナンバーカードです。非常に増えてきてます。取得率が高くなってきてるとお話は伺っています。ポイント還元

であるとか、保険証廃止であるとか、誘導策であったり、これは脅しかなと思っような半強制的な感じで、どんどんと政府が進めてくる中で、私の周りでも、もう持たなあかんのやろと、マイナンバーカードを作らんと駄目なんでしょうっていう、そういうお声も聴いてるんです。けれども、決して、マイナンバーカードは強制されるものではなく、あくまで、任意のカードである、任意で作るものであることについては変わってないと思っんです。保険証とのひもづけ、これについても、今、市民からたくさんお声を聴くんですけど、もう保険証が使えなくなる、そう思い込んでしまわれて、マイナ保険証にせなあかんと思っ込んであるっていうか、そう理解をしてはる方が、たくさんいらっしゃるって、いやいやそんなことないですよと、それはあくまで任意だから、もちろんしたい方はされたらいいけれども、したくない方はしなくていいですよ。代わりに資格確認書が郵送されてくるし、今ある保険証は、有効期限が来るまでしっかり使えるんですよとお話するんですけども、なかなかそこについて理解が広がってないと感じるところなんです。けれども、マイナンバーカード推進一辺倒、保険証や口座のひもづけ、その推進一辺倒だけではなくて、ちゃんと任意であること、また、デメリットを、メリットだけじゃなくて、デメリット、ここについても公平な立場から伝えるべきだと思っんですが、そういうことはきちっとされているのかどうか、このことについてお伺いしたいと思っんです。

質問番号4番です。地区市民体育祭、しばらく止まっていたのを、もう一回再開するに当たって、様々な工夫を、それぞれの地域で行われているとのことでございま

した。時間を短くするとか、中身を変えて、自治体ごとの対抗戦みたいなやつをそうではない形にするとか、いろいろ工夫されてるっていうのは、すごくいいことだと思うんです。自治会に入っていない方も参加できるとか、いろんなやり方を取られてると思うんですけれども、やっぱりここは地区市民体育祭として、スポーツとして補助金が設定されていると思いますので、趣旨に沿った形で、ちゃんと活動が進められているのかどうかも、目配りしながらやっていただきたいと思っております。皆さんがその地域の方々が、本当にしっかりそこに参加できるような形、例えば自治会としてやってないがために、全員にその情報が行き渡ってないとか、そういうようなお声も聴いたりもしますので、自治会に入っていないと行かれへんのも変な話ですけど、反対に、その情報が一部で止まってて、やることが分からないこともあり得るお話も聴いてるので、その辺はしっかり地域の皆さんが参加しやすいような形、地域の皆さんに十分情報 1 が伝わるような形を考えていただけたらなと思っておりますので、これは要望としておきます。

続きまして、質問番号5番です。物価高騰対策医療施設等支援金事業です。医療施設に対して、いろいろと補助をしていただいていることをごさいます。1回こっきりの物価高騰の支援策で、医療機関でこれがないと、もううち立ち行かへんことは、まずないとは思ってはいるんですけれども、それにしても、コロナ禍のときにはたくさん御協力いただきました。国はもうこの物価高騰の補助は、1年で終わってしまってるんですけれども、市として、ぜひ今の状況を、しっかりと聴いておいていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

これは要望としておきます。

質問番号6番です。健都イノベーションパーク企業立地推進事業でございます。やっと入ってくれるところが決まったのかと思ってたら、突然いなくなってしまった、辞退をされたと、私達も非常にびっくりをいたしました。その後、一体どうなったのか気になる場所ですので、教えていただきたいと思ひます。

質問番号7番です。新型コロナウイルスワクチン接種事業です。令和5年度に関しては、しっかりとワクチン接種も行われていたので、安心をしましたけれども、生後12歳からとか、生後6か月からとか、そういう子どもから高齢者まで対象として、接種は行われていたとのことをごさいます。やっぱりリスクの高い方は年齢にかかわらず、命に関わるものだと思うんですけれども、ワクチン接種、その後一体どうなったのか、今、定期接種に変わってると思うんですけれども、対象者とか、金額とか、対象でない人のワクチン接種の金額、これについても教えてください。

質問番号8番です。先ほども言ひましたけど、社会福祉法人介護特例補助事業は、唯一の利用料減免でございます。対象者はたくさんいてはると思うんですよ。やっぱり経済的なことで、介護サービスを受けられないとか、諦めるとか、削減するとか、そういうことにならないために、せっかくある利用料減免、ぜひぜひ使ってもらえるように、摂津市としても周知していただきたいと思ひているんです。摂津市がお金を出す数にいかないから、ここの決算がゼロになってるんだと思うんですけれど、ちょっとずつ利用の件数は増えてるっていうことは、今のお話で分かりました。

ただ、大阪社会保障推進協議会の資料な

んですけど、2023年3月末の数字で、吹田市は72件、それから豊中市は44件、高槻市は50件、茨木市は28件、池田市が14件と、各市多いんです。箕面市は3件で、摂津市より少ないんですけども、やっぱり8件ではなくて、たくさんの方に知っていただいて、使っていただくためには、周知方法を考えられないのか、教えてください。

続きまして、質問番号9番、76ページの物価高騰対策介護サービス事業所等支援金事業です。物価高騰対策の様々なサービス、様々な事業が展開されたわけですけども、介護事業所に対しても、こういう支援金が出されたわけです。介護事業所は、今、本当に大変だと話を聴いています。全国で事業所の廃止等が相次いでいる、特に、過疎地なんかでは、もう事業所が1個もなくなってしまうと、介護サービスが受けられないところもあると。大阪は、確かにたくさん事業所あるんですけども、それでも小さいところがどんどん潰れていって、チェーン店みたいところが増えてきてるみたいなお話もあるんです。けれども、そうすると、今まで行ってたところが閉じてしまったら、次のところに行くのは、なかなか大変なことで、利用者にも負担がかかると思っています。摂津市では、そういう廃止等はないのか、このことについて教えてください。

次、質問番号10番です。敬老事業です。祝い品に変わって、年齢的にも絞ったので、削減額は1,230万円までいかなかったのかもしれないですけども、いや、一定絞りましたとなったと思います。最初の予算のときから言ってたんですけど、1,230万円いったとしても、その削減額って大きくないと思うんです。やっぱりこれは

シフトとか、そういう考え方ではなく、緊急通報装置は、それはそれで非常に重要なものですので、祝い金、祝い品を削って、そこへ持ってくるっていうふうな考え方そのものが、違うんじゃないのかと、あのときも言いましたけれども、思っております。ぜひ、そのこのところ、せっかく楽しみにしてはった方々が、何かすごくがっかりして、せっかくお祝い品もらってるのががっかりしてはるって、何か複雑な気持ちに、私もなりますので、ぜひ、高齢者の声をしっかり聴いていただいて、考えていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

11番です。高齢者日常生活支援事業です。高齢者民間賃貸住宅の家賃助成費です。これもずっと言っていますけれども、これ利用されてる方、ものすごい喜んではるんです。やっぱり家賃って固定費ですから、補助が頂けるっていうことは、本当にありがたいと思っはるんですけども、やっぱり何せ5万円以下ということで、探すところが、そもそも難しい。今いてるところが立ち退きになったら、次行こうと思ったら5万円以下ではないっていうのが、皆さんおっしゃってることなんです。大分賃貸住宅も老朽化が進んできてましてね。家主が建て替えるということで、出ていかなあかんねんけど、次を探すとなると、今の金額以上のところでないともう残ってないと。そうすると、この家賃補助ももらえないっていうことで、出費が余計に増えてしまうことになっていくんですけども、ぜひ、この5万円上限というのを、この御時世なので、もう少し上げていただくことを、何回も要望しているんですけども、ぜひやっていただきたいんですが、どうでしょうか。

それと、いつもこの場面で要望させて

いただいているんですけど、加齢性難聴の補聴器購入補助金についても、やっぱり日常生活をサポートする、そういうものとして、ぜひ、この加齢性難聴の補聴器購入のための補助金を作っていただきたい。民生常任委員会の視察で、東京都港区を見てきました、やっぱり全国一の補助額っていう、お金のところだけじゃなくて、サポートとか、アフターケアとか、しっかりしていただいている。いろいろ課題はあると思うんですよ、これをやろうと思えば。そやけども、やるのだと、ぜひ、広域とか、そういうところにも声をかけていただきながら、何とかかならないのかなと思っているんですけども、その家賃の問題と加齢性難聴の補助と二つお答えいただきたいと思います。

次に、12番です。ひとり暮らし高齢者等安全対策事業、さっき言った緊急通報装置です。意気込みは600人でしたけれども、確かに増えていて、それは喜ばしいと思ってるんですけども、でも、やっぱりそこまでの数にはなっていない。お祝い品削らんでよかったんちゃうのんと思わざるを得ないと思います。これを増やしていくために、どんな周知を考えているのかということについて、教えていただきたいと思います。これから、まだ600人を目指して頑張りはるんですよ。教えてください。

13番です。介護予防・ふれあい事業のところで、交流入浴再開、スタートできたことでああよかったなと思っています。やっぱりお風呂があること、お風呂に皆さんで入れるっていうところ、これは非常に大きいなと思っています。3か所の予定してたんですけども、2か所が今、開いているのですね。27人は、ちょっと少ないかと思ってるんですけども、これももっと

お知らせして、ここでお風呂入れることが分ければ、ちょっと遠いのは、別府からするとあるんですけども、近所の方々は喜ばれるんじゃないのかと思うんですが、これも周知をどうしてるのかについて教えてください。

続きまして、14番です。シルバー人材センターです。月4万円の高齢者の手取りを減らして、消費税払えは、もうあまりにもしんどいお話です。これはもう摂津市もそう思っていたらと思いますし、シルバー人材センターの方もそう思っていたらと思います。免税事業者だから、シルバー人材センターの会員は払わなくていいのは、確かにそうなんですけれども、果たして、それで通っていくのかが問題になってきています。厚生労働省がシルバー人材センターの委託契約で、新たな通知を出していると聞くんですけども、このインボイスとか、消費税の絡みについて教えてください。

質問番号15番です。介護給付・訓練等給付事業です。PCRの無料の検査とか、いろいろやっていただいていたけれども、5類になったので、もうなくなりましたとのお話しでした。

しかし、やっぱり障害のある方とか、病気の方とか、そういう方々にとっては、本当にそれでええのかと、あのクラスターがたくさん発生して、皆さん本当に亡くなられた方もたくさんいらっしゃることを経験してきた中で、そんなに簡単に5類になったからやめちゃっていいのかと思ってる所なんです。職員自身も、非常に大変だと思います。ぜひ、国や大阪府に要望を、しっかりそういうところをちゃんとサポートしてくれと要望していただくと同時に、摂津市としても、何か支援できる

ことがないのか、考えていただきたいと思います。要望としておきます。

次に16番です。物価高騰対策障害福祉サービス事業所支援金事業で、介護のサービス事業所に対してもありましたけど、障害でもそういう物価高騰の支援金っていうのをやっていただいていたと。でも、今はなくなっています。そういう中で、やっぱり介護の事業所と同じように、障害福祉の事業所も、大変な事業所運営をされてるんじゃないのかと思うんですけれども、ここでは廃止とか、そういうことがないのかお尋ねしたいと思います。

17番です。生活困窮者自立支援事業です。自立支援給付金だとか、それから、家賃の確保の分とか、そういうのがあったときにたくさん相談にみえたけれども、そういうのもなくなって、相談件数としては落ちているとのお話でした。そういう人たちは、一体どこへ行ったんだろうかと。あのときと比べて、今が非常に暮らしやすくなったかといえば、決してそうではないと思っています。相談に来はった方には、ぜひ寄り添った対応をしていただいて、もう最後のセーフティネット、生活保護しかなくなっていますので、必要な方は、ぜひ生活保護にもつないでいただくように、これは要望としておきます。

18番です。物価高騰支援給付金事業です。非課税の方とかに合わせて10万円の支援金が給付されたこととございます。家計急変世帯もありました。

ただし、これは令和5年度だけなんです。今、物価高騰が収まっているかいうたら、反対にもっともっと大変に今なっている、今、行われてるのは定額減税とか、新たに、令和6年度になってから非課税になった方、そういう方々への給付金になっていると

思います。昨年、給付金をもらった方、非課税の方、本当に生活しんどい方は、今年は何にもないんですよ。何もないのっていうのをよく聴くんですけれども、本当にこういう今の状況っていうのは、これはもう政治の問題だと思ってるんですけれども、何とかしなければいけないと思っています。一番しんどい人が、一番苦しいのに、何もその支援の手がないことについて、ぜひ、摂津市からも声を上げていただいていただきたいと思いますし、摂津市全体として、これは、生活支援課に何とかしてということではなくて、市全体として、この問題、市民が今しんどいときにどうするのか、ぜひ、考えていていただきたいと思っています。要望としておきます。

19番です。生活保護事業です。そういう中で、生活保護の件数が増えてくると、これは、確かにそうやろうなど。おっしゃってるように、高齢者だけではなくて、その他世帯っていう、そういう母子とか、障害者とかの枠に入らないような方々が、生活保護になっていることについても、なるほどと。今までのそういういろんな支援があったものがなくなっていった中で、物価高騰は収まらない、働くところにさっと行けるか言うたら、それはなかなかそうはいかない中では、生活保護へ行かざるを得なくなっていると思っています。ぜひ、きちんと寄り添った対応をしていていただきたいと思います。

水谷委員もおっしゃってたんですけど、ちゃんと職員数を確保して、寄り添った対応しようと思ったら、やっぱりそこには職員、ケースワーカー、皆さんが、やっぱり自分自身にもゆとりがないと寄り添えないと思うんです。今、ケースワーカーの増員とか、女性ケースワーカーの複数配置を、

私たち求めてきたんですけど、どうなっているのかっていうことについて教えてください。

一人当たり、生活保護の利用者を何人担当しておられるのか、80人っていう数字がありますけれども、今どんなふうになっているのか、そこを超えているのかどうかっていうのも、教えていただきたいと思えます。

次、20番です。大気水質等調査事業です。そのうち大阪の数字も調査の結果が出るでしょうと、予算のときにおっしゃったのに、いまだに出てこないと、本当に何でなんだろうと、すごく疑問に思えます。沖縄のはきちっと出してたのに、ぜひ出してくれというのは言うていただいていただきたいと思うんですけども、今現在、水については、暫定目標値になっていますけども、暫定が取れる方向で進んでいると聞いています。進捗状況について教えてください。暫定が取れたら、一体どんなふうに変ってくるのかっていうのも教えてください。

それから、土壌汚染です、先ほど御紹介があったように、土壌汚染の調べ方っていうんですか、調査の方法について、環境省が示したと、それも暫定調査方法っていうんですか、都道府県に、そういうことを示したと。これは、非常に前進なんじゃないかと思うんです。先日、太中の浄水場とか、ガランドの水路について、私も一般質問しましたけれども、せっかくその土壌調査の方法は、こういうふうにとったらええですよと言うて、環境省が言うてるんですから、ぜひ土壌調査を行うべきではないでしょうか。水のことと、土壌のことを教えてください。

続きまして、21番です。温暖化対策事

業です。いろんな数字を言っていて、あんまり頭の中がよくすっきり整理はできてないんですけど、取りあえず目標は達成していけそうで、よろしいんでしょうか。これは1回で達成するものではなくて、これから年度を追ってどうなんかっていうのを確認していかなあかんもんやと思いますので、しっかり確認していってもらいたいと思っています。

基準年度で、一番排出量が多いのは、産業部門であることについても、予算のときに言っていました。これは、今どうなっているのか。教えてください。

22番です。ごみ収集処理事業です。委託の関係では、いろいろと理由はあるとは思いますが、やっぱり委託が、これ以上増えては、本当に直営の仕事がなくなっていくんじゃないか。全部委託になっていくんじゃないか、そういう懸念を持ってしまう。現業不補充の方針は、いずれそうになってしまうと思うんですけども、やっぱり直営をしっかりと残さないことには、災害時であるとか、いろんな場面で直営の皆さんがいてくださってこそ、私たちも安心ができると思いますので、どう考えているのか、教えていただきたいと思えます。

茨木市との当初予算で差があったことについては、今、御説明もありましたし、議会についても、もっと早く言うべきやったと思っていただいていると思うので、今後こういうことを、また起こることはあってはならないと思うんですけども、どうしてこうとされているのか。令和6年度の予算を見ますと、茨木市と摂津市で少し金額差があると思うんですけども、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

23番です。農業委員会運営事業です。2022年の調査と、また、2023年か

らの5年間の調査で、最初のが基礎調査で、この5年間の分が本格的な調査になるんですか。

ただ、私たちに対しては、この中身っていうのが、数字が並んでるのは、ホームページで見えるんですけど、だからどうっていうのが分かんないような、そういう発表になっているんです。ぜひ、農業委員とか、市民が分かるような形で、途中経過も含めて、ぜひ分かるような形で報告をしてほしいと、訴えてもらいたいと思います。要望としておきます。

24番です。中小企業金融対策事業です。コロナの時期は、国がやってたゼロゼロ融資っていうんですか、がありましたので、そっちへ行きはったと思うんですけども、摂津市の融資制度は、非常に優れた、大阪府下トップクラスの制度だと思っています。コロナ前と比べて、どうなっているのか、回復したのか、そこを教えてください。

25番です。創業支援事業です。いろいろ宅地建物にも周知をお願いしてとかいうことで、頑張っていたらいいんですけども、件数から見て、まだまだだなと思います。創業する前の方だけが申し込めるだけじゃなくて、創業した後の方も申し込めるっていうふうなことも含めて、いろんな形で、ぜひ、広げていっていただきたいと思います。実績を増やしてほしいです。本当に、受け取りはった方は大変喜んでおられました。これがあつたから、何とかスタートを乗り切れたとおっしゃってたし、そういう声はきっと大きいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

創業時の方だけと言わず、現在ずっと長く営業してはるようなところにも、この家賃補助の制度を作っていただいて、今度ま

たアクションプランも新しくされると思いますので、住宅店舗リフォーム助成制度なども、大企業に偏らず、ぜひ中小企業の支援をしっかりと行っていただくことを求めておきます。要望とします。

26番です。産業振興アクションプランです。ニーズ調査とか、そういうのも行っていただいて、人材育成の課題、これが非常に大きいとのことでした。人を確保しようとしても、やっぱりお金もかかるし、なかなか大変やと、小さいところでは確保したくてもできないとのお話もたくさん聴いています。ぜひ、新たなアクションプランでは、そういう中小企業の抜本的な支援、こういうことをやっていただきたいと期待をしておりますので、要望としておきます。

27番です。企業立地等促進事業です。5年間お聞きしましたが、大企業の割合が金額でいくと80%から90%で、もう固定してるなど。中小企業の利用は、大体、1社で1件ぐらいな感じです。件数と会社の数とあんまり変わらない、10数社で、これも固定しているのかなと思っています。反対に、大企業は会社の数でいくと、8社から9社なんだけれども、件数は20何件とか、一つの会社で幾つもこれを使ってるみたいなんが見えてきますけれども、中小企業のまちとして、産業振興の予算が、ほぼほぼこれでいいのか、何度も指摘をさせていただきました。家賃・光熱費の補助とか、住宅店舗リフォーム助成制度も言いました。ぜひ、危機の続いている中小企業に対して、しっかりと支援をしていただきたいので、これも要望としておきます。

最後の28番です。物価高騰対策割引券発行事業、利用率が90%を超えていると、おおむね喜んでいただいていたのではない

のかと。確かに、私もうれしかったって声をたくさん聴いてるところです。本当に皆さん今しんどい中で、こういう制度があったっていうのが喜ばれたと思います。いろいろな市民の声を聴いていただいているので、次回には、それをしっかりと生かしてと言いたいんですけど、次回が全然、予定されてないんですよ。ぜひ予定してください。

物価高騰が続いておりますし、政府も何かまた給付金みたいなことも言うてますが、どうなるのやらさっぱり分かりません。本当に市民に寄り添った対応を、ぜひしていただきたいと思いますので、また国には、本当に生活が安定して楽になるような抜本的な改善策を、ぜひ市としても求めていただきたいと、市民に寄り添った支援策をしっかりと打ち出していきたいと思いますので、これも要望としておきます。

2回目の質問、以上です。

○福住礼子委員長 それでは、川本副理事。  
○川本生活環境部副理事 それでは、質問番号1番、コミュニティセンター管理事業についてでございます。

稼働率の高い研修室と稼働率の低いホールの昼間の使用料についてのお問い合わせでございます。昼間、これは時間帯としまして、午前9時から午後5時までの時間帯でございます。研修室が昼間3,500円で、ホール1が5,600円、ホール2が4,200円、ホール3が2,100円、ホール全て使用しますと1万1,900円となります。

続きまして、別府コミュニティセンターの登録クラブの団体数の推移のお問い合わせでございます。5年前の令和元年度が、28団体、令和2年度が22団体、令和3年度

が21団体、令和4年度が20団体、そして、令和5年度が18団体でございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 続きまして、市民課に関する2点の御質問について御答弁申し上げます。

まず、1点目、自衛隊に関してでございます。可能な限り市民に伝わるように、しっかりと周知をしていかなければならないのではないかとのお問い合わせであったかと思えます。除外申請につきましては、現在ホームページ掲載のほか、全戸配布の広報紙に掲載することで、対象者にとどまらず、市民全体への周知を図っておるところでございます。また、合わせまして、対象者である若い年齢層の利用率が高いSNSを駆使しまして、市公式LINEによる配信も行っております。また、令和5年度からは、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、各公民館といった市内公共施設においても、チラシ兼申請書を配架し、制度の周知に努めておるところでございます。

ただ、周知期間については、市民全体に行き届くためには、もう少し長くすべきであると捉えておりますので、自衛隊から、例年2月前後に提出のある依頼書を早期にいただくことにより、せめて年明け前にいただくことで、現在より長い期間の周知期間を設定できるのではないかと考えておりますので、自衛隊との協議を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、マイナンバーに関するお問い合わせでございます。マイナンバーカードの説明をしっかりと行っているのかのお問い合わせであったかと思えます。マイナンバーカードの制度の説明についてでございますが、

確かに、今年の夏前頃から、マイナ保険証に変更しなければならないのか、マイナ保険証は強制なのか、そもそもマイナンバーカード作成は強制なのかとの問合せが多くなってきておるところでございます。そのような内容を尋ねられた際は、窓口や電話において、令和6年、今年度の12月2日以降においても発行済みの健康保険証が、有効期限まで使用できることを説明しております。なおかつ、マイナ保険証への切り替えを希望されない方に対しましては、各保険者から資格確認書が送付され、それをもって、医療機関の受診や利用ができる旨をしっかりとお伝えをさせていただいているところでございます。また併せまして、マイナンバーカードの作成は、任意であることもお伝えをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 健都イノベーションパーク企業誘致の不調となった後の展開についてお答えいたします。

医療クラスター形成に寄与するという健都のコンセプトに合致する事業者に売却する市の方針は、変わりはありません。現在、継続的に健都イノベーションパークへの進出に興味を示している事業者に対しまして、健都のコンセプトや公募への参加条件の解釈などについての説明を実施させていただいており、再公募に向けた条件整理ができ、一定の需要が見込まれたタイミングで、速やかに、売却に向けて動いていきたいと考えております。

続きまして、質問番号7番、新型コロナウイルスワクチンの定期接種の御質問にお答えいたします。対象者につきましては、65歳以上の市民と60歳から64歳の

市民で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、身体障害者手帳1級に相当する障害をお持ちの方となっております。金額は3,000円となっておりますが、市民税非課税世帯、生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援受給世帯につきましては、申請をいただきましたら、自己負担は免除となっております。

なお、対象者以外につきましては、定期接種ではなく、任意接種の形になりまして、金額は病院によってばらつきはございますが、1万6,000円ほどだと聞いております。

以上です。

○福住礼子委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 それでは、8番目の社会福祉法人介護特例補助事業でございます。

ほかにどのような周知をしているのかでございますが、これまでどおり、市ホームページやガイドブックに掲載、保険料の本算定決定通知書に制度の案内チラシを同封させていただいておりまして、ケアマネジャーにも周知をし、そこから御案内いただくことも重要と考えておりますので、事業所の集団指導等、あらゆる機会を捉えて周知をしているところでございます。

続きまして、9番目の物価高騰対策支援金でございます。事業所の現状でございますが、各年度の詳細な新規・廃止の件数は、お示しはできませんけれども、全体で申しますと、令和3年度からになります。令和3年度は、全体で126件、令和4年度は123件、令和5年度は127件となっております。廃止をされている事業所もあれば、新規開設されているところもございます。そういった中で、各事業所の声をお聴きし

ますと、御質問にもございましたとおり、物価高騰の影響また慢性的な人材不足の影響から、経営的な課題があるとお伺いしております。そういった中で、本市といたしましても、これは全国的な課題でもございますので、介護職員の処遇改善や財源確保など、継続して国に働きかけているところでございます。

続きまして、11番目、日常生活支援事業でございます。

まず、民間賃貸住宅家賃助成でございますが、5万円の金額の根拠は、国の住宅土地統計調査における高齢者が生計中心である世帯の家賃平均額を参考に設定させていただいているところでございます。これまでも申し上げてきましたが、あくまでも公営住宅を含む数字になりますが、令和5年度で申しますと、4万6,207円となっております。我々としましては、現段階では、制度の拡充は考えておりませんが、本制度は高齢者が安心して住み続ける上で、重要な取組と考えておりますので、できる限り、継続していきたいと考えております。

続きまして、加齢性難聴に係る補聴器助成に対する考えでございますが、御質問の中で、港区のお話をいただきましたが、こちらにつきましては、承知をしております。手厚いサービスであると認識しております。

ただ、制度を実施していく上で、補聴器相談医に相談の上、認定補聴器技能士が在籍する店舗で使用者の個々の聴力に合わせた調整を何度も行う必要があると、こういったところの調整に課題があるかと考えております。また、広域のお言葉もございましたが、本来補助装具につきましては、障害者の制度と同じく、国で制度として整

備されるべきと、本市のみならず他市においても同じような考えから、北摂他市とともに、国・府に対して要望をかけているところでございますので、他市の考え方も確認しながら、一緒にやっていけるものかどうかを検討していきたいと考えております。

続きまして、高齢者入浴の周知、こちらにつきましては、高齢者のための福祉サービスをまとめた冊子またはライフサポーターを通じてチラシを配布するほか、広報せつつにて周知をしているところでございます。また、本市が行っております高齢者の福祉サービスにつきましては、他市のケアマネジャーを利用されている市民もおられますので、介護事業者連絡会が主催する資質向上を目的とした府内ケアマネジャーに対する法定外研修がございまして、こちらで他市のケアマネジャーに対しても、本市の制度を広く周知させていただいているところでございまして、そういったところからもつないでいきたいと考えております。

最後、シルバー人材センター事業でございます。厚生労働省の通知のお話でございましたが、恐らくフリーランス新法に係るお話しかと思えます。これまで、シルバー人材センターにおいては、発注者から仕事の依頼を受けて、シルバー人材センターから会員に再委託をする契約方式でございました。今後フリーランス新法が施行された後になりますと、シルバー人材センターは、あくまでも総合調整の役割になります。そうすると、消費税の仕入れ額控除のところになるのですが、これまではシルバー人材センターが仕入れ額の控除が受けられず、消費税の負担がございましたが、

今後は発注者側が仕入れ額控除の適用がされないところで、発注者側で新たな消費税の負担が出てくると想定しております。そうなってまいりますと、今後想定されるのは、発注者側の負担で、シルバー人材センターは仕事を取りにくくなるのではないかと懸念しておりますので、そういった影響を想定しながら、今後市としてできることを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 そうしましたら、16番目の物価高騰対策障害福祉サービス事業所支援金事業の2回目の御質問に御答弁させていただきます。

障害福祉サービスの事業所の廃止につきましては、大阪府へ届出をすることになっております。令和5年度中に摂津市内の事業所で、大阪府へ廃止の届けをした事業所の数としましては、障害児の事業所が1か所、障害者の事業所が12か所ございます。

ただし、廃止の理由としましては、物価高騰や、先ほど高齢介護課長からもお話があったように、人員不足等の複合的な要素があらうかと思われま。

以上です。

○福住礼子委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 それでは、質問番号19番目のケースワーカーの配置状況についてお答えさせていただきます。

令和5年4月は、被保護世帯数1,186世帯に対しまして、12人のケースワーカーを配置しておりました。ケースワーカー一人当たりの平均は約99世帯でございました。

今年度の状況でございますが、令和6年

4月の人事異動で、経理担当者及びケースワーカー各1名の増員をいただきまして、生活保護業務においては、現在13人のケースワーカーを配置しております。

令和6年4月は、被保護世帯数1,257世帯で、ケースワーカー一人当たりの平均は約97世帯でございました。直近の数値といたしまして、令和6年10月末時点での被保護世帯数は1,285世帯で、こちらは、ケースワーカー一人当たりの平均は、約99世帯となっております。

女性ワーカーの配置状況につきましては、令和4年4月の人事異動で一人が配属され、令和5年度以降、今年度も引き続き職務に従事しております。また、令和6年4月に新たに女性ケースワーカーが配置されまして、現在は2名の女性ケースワーカーの体制で取り組んでおります。

先ほども申し上げましたが、今年度、課の人員を増員していただくなど、状況を踏まえて対応いただいているところではございますけれども、被保護世帯の増加傾向も続いていることから、引き続き、人事課と状況の共有を図りまして、体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

○福住礼子委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に関わります2点の質問に対しての再度の御質問に、お答えさせていただきます。

まず、20番目のPFOAに関する御質問でございます。3点あったかと思えます。

まず、暫定目標値の取扱いの状況でございます。現在、水環境については、暫定目標値が定まっているところがございますけれども、令和6年度のお話しになりますが、今年の6月に内閣府食品安全委員会が、耐容一日摂取量として、PFOS、PFOAともに20ナノグラムパーキログラム

体重パー日が示されております。

食品安全委員会は、リスク評価機関でございますので、リスク管理機関である環境省にも、このような結果が送られたところでございます。

これを受けて、環境省に設置しておりますPFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議が今年7月17日に開催され、議論が進んでいるところでございます。議論の内容を把握しておりますが、いつまでに基準となるとまでは、示されていないところです。

続きまして、暫定の目標値が取ればどうなるかでございますけれども、現在、PFOAに関しましては、水環境においては、要監視項目に設定されているところでございます。暫定でなくなると、環境基本法上の環境基準、そういうのが定まって、環境基準が定まれば、水質汚濁防止法の規制基準であります排水基準、その辺りが定まってくるものと考えております。

続きまして、土壌調査に関しての御質問でございます。土壌調査につきましては、先ほど紹介させていただきましたけれども、国で暫定の測定方法が示されたところです。暫定測定方法の内容を見ますと、それをもってどのように調査すべきかというところが示されていないところでございます。現在、測定方法も暫定であり、基準のついて、水環境には暫定の数値がございまして、土壌には示されていない状況でございますので、測定の考えはございません。

また、土壌汚染対策法のスキームでいきますと、調査は、有害物質を使用する特定施設の使用を廃止したときであったり、一定規模以上の土地の形質変更の届出の際に、土壌汚染のおそれがあると、都道府県

知事が認めるとき、また、土壌汚染により健康被害が生じるおそれがあると、都道府県知事が認めるときに行うとされており、大きく都道府県知事が役割を果たしております。

今後、土壌汚染対策法のスキームに、この物質が含まれる場合にも、都道府県が大きく役割を果たすことが考えられます。現在、水環境についてはPFOAの手引きがありますけれども、今後、土壌について手引きが発出された場合には、その手引きに沿った対応をしてまいりたいと考えております。

続きまして、21番目の質問でございます。地球温暖化対策に関する産業部門の支援についてのお問いにお答えさせていただきます。

摂津市内の市域における温室効果ガスの排出量は、委員から紹介もありましたとおり、産業部門が一番多い結果となっております。産業部門の削減について、摂津市の地球温暖化対策地域計画の中では、LED等の省エネ設備の導入や、エネルギー管理の徹底による削減を対策に掲げております。民間事業者向けの脱炭素に係る補助については、国や府の補助事業が充実しております。例えば、国では太陽光発電と一緒に蓄電池を導入する際に、補助が受けられるストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業等があり、また、大阪府においても中小企業向けのLED照明導入促進補助金等がございます。市の計画では、施策として環境エネルギー分野への地場企業の取組支援としまして、省エネ対策や、温暖化対策の取組に関しての支援制度について、事業者へ情報発信していくことがうたわれております。これを踏まえて、産業振興課に

も協力いただきまして、産業振興課が発行する事業者向けの制度を案内する便利帳に、令和5年度から特集記事として、脱炭素経営を始めませんかと題し、脱炭素に取り組むメリット、国・大阪府による事業者向けの補助制度の紹介記事を掲載しているところがございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に関わる御質問にお答えいたします。

質問番号22番、まず、直営の考え方についてでございます。環境業務課においては、ごみの収集・運搬業務のほか、ごみ減量や廃棄物に係る啓発を担っております。ごみ減量化を推進するに当たっては、地域の方々との連携のほか、日々のごみ排出状況の把握といったところが重要と考えております。また、今後ニーズの増加が予測されるふれあい収集や多発する災害に対する備えといったところも、非常に重要なところであると考えております。そのため、一定の直営体制の維持は必要と考えております。

続きまして、今後の茨木市との連携でございます。令和6年4月に奥村前副市長と茨木市へ行き連携強化の申入れを行ってまいりました。以後、定期的な会議の開催や担当者間の緊密な協議を通じ、予算面や運営面での茨木市との連携を図り、広域ごみ処理を進めております。また、令和6年度の予算におきまして、茨木市との若干の差異がございますが、それにつきましては、本市において、ごみ量の変動を一定織り込んだためでございます。今後は、茨木市の予算との整合性が取れるよう考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問24番、中小企業金融対策事業についてでございます。

事業資金融資のコロナ禍前との比較でございます。令和元年度から平成27年度まで遡りまして、多いときで平成28年度融資の申込みが53件、2億7,660万5,000円ございました。少ないときは平成27年度で、25件、1億248万円ございました。令和5年度が融資申込み24件、1億2,555万8,000円であることから、この水準に近づきつつあると感じております。

委員がおっしゃっていただいたように、令和2年の2月から新型コロナウイルス感染症対応としまして、実質無利子・無担保融資が国で実施されました。その後、この民間のゼロゼロ融資の返済開始時期のピークを見据えて、コロナ借換保証が実施され、これが令和6年6月で終了しております。ですので、今後増加傾向が続くのではないかと予想しております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。質問番号1番です。

別府コミュニティセンターの一番よく使われている研修室、昼間の金額が3,500円ございました。ホールがあって、たくさん使われているところでは、公民館でいくと安威川公民館の大ホールとか、講座室だと思います。この講座室は、同じ時間借りると、何と700円なんです、別府コミュニティセンターはホール1から3までで120人収容ですよ。ここが、昼間の金額、今おっしゃっていただいた合計で1万1,900円でした。安威川公民館

の大ホールは194人、それよりたくさん収容できるんですが、昼間の金額3,500円です。全然違うんです。やっぱりすごくこの料金がネックになって、皆さんが、例えば大ホールで、自分たちの発表会したいと思っても、1万円超えたらなかなか大変だと思います。今、登録クラブの数も教えていただきました。令和元年28クラブあったところが、令和5年では18クラブと大きく減っている。継続的にお部屋を使って何かするっていうのが、登録クラブなんですけれども、そこが、やっぱりできなくなっていることについて、真剣に考えていただきたい。稼働率上げるためには、ここを安くして、地域の公民館の代わりにできた施設なんですから、地域の方が使いやすい金額に、ぜひ設定していただくことが必要ではないかと思っています。

(仮称) 味生コミュニティセンターを、これから造られるわけですが、味生も、別府も、公民館がなくなって、そこに出来上がるコミュニティセンターですから、やっぱり使いやすい料金体系、これを何としても設定していただきたいと思います。味生のコミュニティセンターができるときには、条例は別府は別府、味生は味生じゃなくて、コミュニティセンター条例を考えてますよと前から聞いていますので、そのときにしっかりと料金のことも考えていただきますように、要望としておきます。よろしくお願ひします。

次、続きまして、2番です。住民基本台帳事務事業です。LINEであるとか、いろいろと周知をとおっしゃいましたが、本人にそれを見に行く気がなかったら、広報であろうと、ホームページであろうと、LINEであろうと、やっぱり分からないわけです。自分がそんな対象になっ

ても知らない若い方が、そこまで見に行くかって言ったら、それはそうではないと思う。少なくとも、御本人に郵送で、こういうことをするんですよと、あなたの個人情報を出していいですかと、除外申請の用紙も一緒にに入れて送る。それぐらいやらないと、本人に伝わることにはならないと思います。2024年の3月に、18歳の高校生が、国と奈良市を相手取って、自衛隊に自分の情報を出されたことで裁判を起しています。裁判の争点は、個人情報を本人に知らせず提供したこと。そして、17歳未成年の高校生の名簿提供は、厚生労働省が定める高校卒業予定者に対する求人活動規制に反すること。自衛隊法97条1項と120条の規定は、自衛官に対してであり、自衛隊員の募集ではないこと、こういうことを争点に、今、裁判が行われています。だから、今、私、除外申請って言いましたけど、奈良市も、除外申請制度やってるんです。けれども、それがあからいって、違法性は免れないと、原告側は主張しています。

摂津市もこういう裁判が起こされたら、当事者になるわけです。自衛隊の求めに応じて、そのまんま何でもかんでも個人情報を出してしまうのではなくて、しっかりとそこに歯止めをかけることをやらないといけないと思います。せめて、対象者全員にちゃんと、今、言った郵送なり何なりで、除外申請の用紙も含めて、あなたの情報を出していいですかと送ってください。これは、さきの審査会するときでも意見がついたことかなうと思います。そもそもは、住民基本台帳法に基づけば、名簿提供そのものが違法になっていると思いますので、裁判の様子なんかも注視していただきながら、これはもうやめる方向で考えていっ

ていただきたいと思います。要望といたします。

3番です。マイナンバーカードです。様々なデメリットとか、保有は強制ではないことをいろいろと伝えてますとのお答えでした。ぜひしっかりと説明をしていただきたいと思います。返還も可能であること、一旦ひもづけした口座であるとか、それから保険証でも、ひもづけの解除ができるようになってきていること、ここもちゃんと示しておいてください。ひもづけしたまま返還すると大変なことになるらしいです。ぜひ、そこは言ってあげてくださいね、お願いします。

無理やりの誘導策はもちろんしないように、政府に対して、現場から強制的な政策はやめるように声を上げること、しっかりとお願いしておきたいと思います。

この頃よく聞くんですけど、薬局で、マイナ保険証でなければ、薬出しませんとか、いつまでこの保険証使うてるんですか、もう使えなくなるんですよ、早くマイナ保険証にしてくださいとか。そういうことを言われて、本当に何かすごくびっくりして、怖かったというふうな方がたくさんいらっしゃるんです。一人、二人じゃなくて、あっちこっちの薬局でそんなことを言われた、1か所じゃなくてね。薬局はポイントがつかますから、そういうふうにマイナ保険証で対応するように、受付に言うてんのかもしれませんが、そういう圧力がかかっていることも聞くんです。ぜひ保健福祉課もこの場にいらっしゃることで、医師会とか、薬剤師会の方々にも、強制しないように、ぜひ要望をしておいていただきたいと思います。

非常に、今たくさん聞くんです。薬局でマイナ保険証にしなければ、もう薬出せま

せんよって言われたってというようなことを。これも要望です。終わりです。

次、6番です。健都イノベーションパークです。次のところを考慮しておられるとのごでございました。吹田市の給食センターも、声が上がっているよううわさも聞いておりますけれども、健都イノベーションパークっていうのは、方針を持った特区として行われているところだと思うんです。給食センターを摂津市とやるという話も出てましたけれども、それも違うやろと、1回お話がなくなった。それを、今度は自分たちがやるって、もし言うてはるんやしたら、これは違うんじゃないかと思うんです。なので、吹田市の給食センターには、ぜひしないでいただきたいと申し上げて、この質問を終わります。

次7番、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。今、対象の方は60歳以上の難病の方とか、そういう方は入るけれども、60歳に達していない方は、たとえ難病があろうと、いろんな障害があろうと、これは1万6,000円ほどかかるということのごでございます。私の知ってる方は、生活保護世帯なんですけれども、難病を抱えてて、まだ60歳になってなくて、すごくしんどい中で、1万6,000円でも命には代えられへんから出すだけけれども、本当にしんどいと伺っています。ぜひ、そういう60歳になってなくっても、受けざるを得ない、受けないと命に関わる方がいらっしゃるわけですから、そういう声を国にも上げていただきたいですし、摂津市として何かできないのか、ぜひ考えていただきたいと思います。要望にします。

次、8番です。社会福祉法人介護特例補助事業です。ケアマネジャーからの周知も考えていただけるとのことでした。ぜひ、

この制度は知らせてください。要望としておきます。利用が増えるようにしていただきたいと思います。

9番です。物価高騰対策介護サービス事業所等の支援事業ですが、介護サービス事業所はがなくなっても、ほか、また違うところが出てくるかもしれません。大阪みたいな人数の多いところですから。でも、チェーン店がどんどん広がって、小さいところがなくなる話も聴いています。行ってる人にとっては、新しいのができたとしても、別のところへ変わるの物はすごく負担です。ぜひ、そこら辺はしっかりと見ていていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

人材不足で処遇改善を働きかけるとおっしゃってました。ぜひぜひ強く働きかけていただきたいと思います。

11番です。高齢者日常生活支援事業です。いろいろと難しい問題、越えなあかん壁はあるかもしれませんが、ぜひ加齢性難聴のことについては、前向きに取り組んでいていただきたいと思います。

家賃補助は、公営住宅と一緒にしてはいけません。それを抜いたら、もうほぼ5万円超えるじゃないかと、公営住宅減免したら1万5,000円ぐらいです。ぜひ、そこは頑張っていていただきたいです。要望にします。

12番です。ひとり暮らし高齢者等安全対策事業と、多分13番の介護予防・ふれあい事業と、両方周知と言うたので、同じお答えでいいのかなと思います。ぜひ周知して、しっかり利用していただけるようにしてください。両方とも要望とします。

14番、シルバー人材センターです。今お話があったように、事業所が会員に仕事を発注すると、シルバー人材センターを間

に通したとしても、その会員は免税業者だから、さっき言ったように4万円だから、消費税払わんでいい。それはそうなんですけど、では、その分どうなるかって言ったら事業者が、今度その消費税、自分が払わなあかんことになったら、もう、シルバー人材センターに頼まなくなることにつながるんです。本当に、これひどい制度だなと思ってますので、ぜひ撤回するように、シルバー人材センターを、このインボイスの制度から外してくれと、各市議会とかでも意見書も上がっておりますので、強く要望していただきたいです。よろしくお願いします。

インボイスそのものをやめてほしいと、私たちは訴えたいと思っています。

16番です。介護事業所のところで聞きましたけれども、やっぱり障害福祉のところでも、事業所やめてはるところもあると、本当に必要な方々、障害のある方々やったら、なおさら違うところへ行きなさいって、はいつて行けるような状態ではないので、しっかりとここも支援をしていていただきたいに思います。よろしくお願いします。

19番です。生活保護事業です。増員もしていただきながら、ただ、やっぱり生活保護の利用者が増える中で、100人は切ってるとはいえ、80人には到底及ばない。やっぱり大変な負担が、ケースワーカーとかに行ってるんやなっていうのは分かります。ぜひぜひ、ここもしっかりとケースワーカーを増やしていただきたい。女性ケースワーカー複数で、と言っていたので、それがかなっているのは、大変うれしいと思うんですけども、ここについてももっとしっかりと人数を増やしてもらえたらと思いますので、よろしくお願いします。

要望にします。

20番です。大気水質等調査事業、PF OAです。今、土壌調査は基準がないのでやらないとのようなお答えでした。8月に府と市と、それから、ダイキン工業で対策連絡会議、今年度もやっておられます。その中で、環境省の資料、PFASに対する今後の対応の方向性を踏まえた対応状況について、こういう資料が添付されておりました。その中に、土壌の暫定測定方法、2023年7月に周知しましたと、さっき言ってたお話です。測定方法の利用事例として、沖縄県や岡山県吉備中央町で行った調査、これを環境省が、その資料の中に挙げてるんです。また、今後も調査を実施した自治体に対し、調査のデータ提供を要請し、事例収集を進める。こう書いてあるんですよ。環境省はやってくれというてるわけですよ。あっちこっちで事業、土壌調査をやって、もちろんまだ暫定の調査方法ではあるけれども、その中で、いろんなデータが出たやつを提供して頂戴ねと、それによって、今、暫定だけれども、そういう事例収集を進める中で知見を収集する。それができへんかったら、なかなかそれが進まないわけですよ。基準がないからやらないんじゃないじゃなくて、今やって、それを環境省に送って、環境省の基準づくりに役立てる。これが摂津市がやらなあかんことちゃうかなと思ってるんです。ぜひ協力すべきだと思いますが、いかがですか。お答えください。

それから、もう一つは、ダイキン工業は、原位置浄化技術っていうんですか、これをおおむね当初どおりの計画、計画どおりに開発を実施中とも、この会議の中で語っています。この内容について教えてください。

それから、21番、温暖化対策事業です。

産業部門でもいろいろ働きかけもしていただいとるということでした。非常に、この目標値そのものが、世界的に見て低いんです。国に倣ってはったと思いますけれどもね。しっかりとこの目標を、さらに大きく超える意気込みで頑張っていたいただいとると思いますので、よろしくお願ひします。要望です。

22番です。ごみ処理収集事業ですけれども、直営は絶対残していく意気込みだと受け止めました。ぜひ、よろしくお願ひします。

今後、茨木市との関係についても、さらにしっかりと協議も進めていっていただくことで、配当平等、透明性のある、そういう関係で、ぜひやっていただいとると思いますし、議会に対しても報告いただいとると思います。よろしくお願ひします。

24番です。中小企業金融対策事業、コロナ前に、今、近づいてきているふうなお話でした。ぜひぜひ先ほども言いましたけど、大阪府下でもトップクラスのいい融資制度ですので、使っていただいとるようになっていっていただいとると思います。中小企業の大変な状況を、これで助けていくと、ぜひお願ひしたいと思ひます。

以上、3回目の質問です。

○福住礼子委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、20番目の再度の御質問にお答えいたします。

土壌調査につきまして、環境省の資料において、吉備中央町、沖縄県が調査を実施している事実は把握しているところでございます。吉備中央町の事例では、水源の上流に使用済みの活性炭の置き場が存在し、そこからの汚染原因等を調査するために、暫定の測定方法を使用したものと認識しております。摂津市におきましては、

元々、三者会議で対策を進めているところでございまして、先ほど申し上げましたとおり、土壌の関係では、今後、土壌汚染対策法上では、都道府県が担っていくところであり、暫定測定方法の通知も摂津市には直接きていないところですので、大阪府の考え等を確認してまいりたいと考えております。

続きまして、原位置浄化技術につきましては、市内化学メーカーが対策の一環として取り組んでいると聞いており、温水を使用した浄化技術を研究しているとのことですが、実用化までには至っていないとのことです。その辺りの研究の進捗は、三者会議の場等で確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 増永委員。

○増永和起委員 基準がないから土壌調査しないと、先ほどおっしゃったけれども、基準をつくるために、土壌調査するんですよって言ったら、大阪府のことを見ていきますみたいなお答えになっちゃったと思うんです。いや、摂津市として、しっかりそこ土壌調査やりますねんと、吉備中央町って、町ですよ。町がやってるんですよ。やっぱりやろうと思ったら、できると思うし、大阪府と一緒にやってくださいよって、ぜひ言うてもらいたいと思うんです。そうでないと、土壌の基準なんかなかなかできませんよ。摂津市の土壌がやっぱり汚染されてるかどうかって、皆さんすごく心配してはります。ダイキンの周りの方なんかは特に。ぜひ調査をしていただきたいと思えます。

原位置浄化技術っていうのは、私も詳しくは分かりませんが、例えばダイキン工業の中の土壌を、どこかへでも持って

って、違う土を持ってきてとか、何か上から埋めてとか、そういうことではなくて、そこにある土壌をきれいにして浄化することかなと思ってるんです。原位置、その位置ってことです。だから、そういう技術を開発していると、ダイキンは言いながら、敷地外には、私たちは何にもする法的な根拠がないからできませんみたいな話を、ずっとしてはるわけですよ。自分とところだけきれいにして、水吸い上げて浄化して、それを、また外に出す。自分とところだけ土もきれいにして、それで済ませるっていうのは、あまりにも違うんじゃないですかって思いますので、ぜひ、その原位置浄化技術、これができるのであれば、その敷地外に対してもしっかりやってもらえるように、ぜひ要望していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○福住礼子委員長 質問が終わりました。暫時休憩いたします。

再開は、3時40分をお願いいたします。

(午後3時15分 休憩)

(午後3時39分 再開)

○福住礼子委員長 再開します。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、私からは、全て決算概要で質問させていただきます。

質問の順番は部署ごとにさせていただきます。

自治振興課で、三つございます。

質問1、決算概要56ページ、摂津まつり振興会補助事業でございまして、令和5年度の開催状況についてお聞かせいただきたいと思えます。

まず、令和4年度はコロナ明けもあったかと思えますけど、非常に駐輪場等々が混雑してたこともございまして、事務局側

での振り返りとか、あるいは課題等々、あったかと思しますので、例えば課題に対してどういうことを克服したのか、令和5年度、もし、ありましたら、一緒にお答えいただきたいと思えます。

質問2です。

決算概要56ページ、自治活動推進事業でございます。

これは、先ほど、水谷委員から御質問がありまして、いわゆる地域活性化事業補助金のところで、令和5年度に単位自治会の活動において資金的に手厚くしてほしいとの自治連合会からのお願いがあって、単位自治会の補助をやられたと御答弁がありましたけど、私が思うに、やっぱり単位自治会の活性化の狙いがあったと思えます。ぜひ、振り返り、棚卸しをしていただいて、やった効果について、ぜひ、自治会の意見を聴くなりして、棚卸ししておいていただければと思えます。

私は、自治会の要望でいきますと、地域コミュニティ活性化に向けた条例制定でございまして、令和5年度は素案を作成する状況であったかと思えます。

幾度と聞いてますけども、もう決算ということでございまして、その内容・ポイントと、今の進捗状況について、1回目、御答弁いただきたいと思えます。

続きまして、質問3、自治振興課、最後でございまして、決算概要の60ページの、市民活動支援事業についてでございます。

イベントナビについても、先ほど水谷委員から御質問がありましたので、内容については分かりました。

私からは、このイベントナビについては、令和5年度の半ばぐらいからスタートしたことでいきますと、今、ちょうど1年た

ってると思えます。

運営してみて、当初の狙いどおりに、あるいは期待どおりに活用されているのかと、やってみて課題等々、見えてきているものがあればお聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、質問4、市民課に移ります。三つでございます。

決算概要66ページ、個人番号カード交付事業でございます。

これも、増永委員から御質問がありました。交付率が78.7%でございましたので、私は、毎回聞いてますけども、確認の意味で、府内の状況、摂津市がね、何位ぐらいに位置付けされているのかっていうことに加えて、恐らく高い水準だろうとは思いますが、もともと、国は100%を目指すとのことですので、それに合わせて、令和5年度、普及・向上に向けた取組を併せてお聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、質問5です。

決算概要102ページ、斎場管理事業でございます。

修繕料に関しましては、毎回聞かせていただいておりますので、令和5年度は2,999万1,000円計上されていまして、2,745万6,000円と、おおむね執行されているかと思えます。

改めまして、令和5年度の修繕内容についてお聞かせください。

また、以前までの答弁におきまして、計画的に火葬炉の修繕に取り組まれていると思えますけれども、進捗も併せてお聞かせいただければと思えます。

続きまして、質問6、決算概要102ページでございます。

葬儀会館管理運営事業についてで、ここ

も修繕料といたしましては、1,615万8,000円に対して、1,145万7,600円の執行でございますけれども、まずは、修繕の内容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして、文化スポーツ課に移ります。三つございます。

質問7です。決算概要70ページ、摂津ふれあいマラソン大会事業です。

まずは、令和5年度の取組実績について、できれば、市内外、参加者はどうやったんか事務報告書にも載ってましたけど、その割合が多分載ってなかったかなと思ひますので、分かりましたら、それをお聞かせいただきたいのと、いわゆる大会運営に向けて、今まで安全とかね、効率的にっていうことをいろいろ聞いていたかと思ひますけれども、令和5年度、スムーズに運営するために、何か工夫された点がございましたら、併せてお聞かせください。

続きまして、質問8です。

決算概要70ページのスポーツ振興事業についてでございます。

アスリートスポーツ教室開催委託料で、99万円、執行されております。

この教室は、福士加代子さんによるランニング教室だったかと認識しておりますけれども、私も参加させていただいて、議長と共に記念撮影などさせていただきましたけれども、盛り上がったと思ひますので、その反響であったりとか、アンケートの結果等について、まずはお聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして、質問9です。

概要の72ページ、体育施設管理事業です。

事務報告書の128ページに、グラウンド利用の状況の記載がありましたけれど

も、令和4年度と私、比較しますと、全体的に、件数であったり、延べの利用件数等々が減っていたように見受けられました。

特に、スポーツ広場が減少していたかと思ひますけれども、どのように認識されているのか、1回目、お聞かせください。

続きまして、産業振興課に移ります。

三つございます。

質問10です。

決算概要108ページ、鳥飼なす保全奨励事業についてでございます。

保全奨励すべく、販路拡大等々、今まで取り組まれてきたかと思ひますけれども、この令和5年度は出荷量が減少しているように、行政経営戦略の進捗管理だったかもしれないけれども、見ていましたら、そのように受け止めたので、令和5年度の出荷量と、できれば、ここ何年か、どんな状況であったのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして、産業振興課ですけれども、要望にとどめておきます。

決算概要112ページの中小企業金融対策事業で、増永委員から御質問がありましたけれども、融資件数等々については理解いたしましたし、先ほど、ゼロゼロ融資の話がありましたけれども、それによって増加している傾向も理解いたしました。

先ほど、増永委員からもありましたけれども、これは、いい制度と思ひますし、御存じのように、本市4,000事業所、ございますのでね、もしかすると、その中小企業の中には知らない事業所もいらっしゃるかもしれませんので、引き続き、広く周知に努めていただいて、ぜひ、丁寧な対応をお願いしたいと思ひます。これは、もう要望です。

続きまして、質問11です。

決算概要112ページ、中小企業育成事業においてです。

まずもって、ビジネスサポートセンターについてお聞かせいただきたいと思えます。

業務委託料としては550万1,000円で行いましたけれども、まずは令和5年度の取組をお聞かせください。

続きまして、12番、同じく中小企業育成事業、112ページですけど、もう1点、お聞かせいただきたいと思えます。

毎回、これも触れてますけれども、摂津ブランド認定についてでございます。

まずは、冊子等々には載っておりますけれども、令和5年度の認定状況についてと、併せて、今日は決算の委員会ではございませぬけれども、可能な範囲で言えるのであれば、令和6年度の認定状況についてもお聞かせいただければと思えます。

続きまして、環境政策課に移ります。

二つです。

質問13です。

決算概要100ページ、環境衛生事業です。

事務報告書に、149ページだと思えますけれども、衛生害虫などについての相談件数であったり、あるいは処理件数が書かれてましたけれども、令和4年度と比較して、大幅に何か減ったような気がします。

まずもって、令和5年度の状況、なぜ減ったのか、そういったことも含めてお聞かせいただければなと思えます。

続きまして、質問14です。

決算概要100ページ、飼犬等保護管理事業です。

これも毎回、触れさせていただいておりますけれども、事務報告書には飼い犬の登

録状況であったり、あるいは狂犬病予防接種頭数の記載がありましたけれども、改めて、令和5年度の取組について、いわゆる登録数に対しての接種率をお答えいただきたいと思えます。

続きまして、産業振興課なんですけれども、これも要望にとどめておきたいと思えます。

決算概要102ページの温暖化対策事業でございますけれども、これは、もう水谷委員と増永委員から御質問がありましたので、先ほども申し上げました要望としましけれども、太陽光パネルのところの補助制度を聞こうとは思ってたんですけど、先ほどの御答弁によると、令和5年の4月設置以降でございますので、前半はね、渋って、後半から件数が伸びてきたと思えますけれども、これも周知に課題はあるかもしれませんので、しっかりと周知していただきたいのが1点。

もう1点は、地球温暖化でいくと、本市としてはゼロカーボンシティを目指しておりますので、その一つとして、公共施設であったり、あるいは、そういった改修に併せて太陽光パネルの設置に取り組んでいく方針もあろうかと思えます。

これもしっかりと取り組んでいただきたいと思えますし、いろんな課題があると思えますけれども、例えば、前、いろいろ議論させてもらいましたけど、PPA方式等々もあると思えますので、いかにリーズナブルにといいですか、効率的にやれるように検討していただいて、着実に取り組んでいただけますよう、これは要望としておきます。

続きまして、質問15、環境業務課です。

一つだけお聞かせいただきたいと思えます。

決算概要106ページ、車両管理事業で  
ございます。

修繕料として、872万9,599円と  
計上されておりまして、全て執行されてお  
ります。そこそこのお金だと思えますけど、  
まず、修繕内容についてお聞かせください。

続きまして、質問16、保健福祉課に行  
きますけども、5点あります。

決算概要72ページ、社会福祉協議会補  
助事業でございます。

事務報告書163ページだったと思い  
ますけども、小地域ネットワーク活動の状  
況が載っておりました。

これは、補助金も交付されていると認識  
しておりますけれども、改めて、どんな目  
的で、どんな活動に対して補助しているの  
か、それらの活動のここ数年の推移に関し  
ても併せてお聞かせいただければと思い  
ます。

続きまして、質問17です。

決算概要72ページです。

同じく社会福祉協議会補助事業でもう  
1点、お聞かせください。

令和5年度が、決算額は5,926万2  
765円だったんですけれども、令和5年  
度と比較しますと、決算額は7,530万  
5,248円で、大幅に減額されていると  
認識しております。

まずは、その理由についてお聞かせいた  
だきたいと思えます。

続きまして、質問18です。

決算概要94ページ、健都推進事業です。

産学官民連携プラットフォームのサイ  
トところで、運営費用として予算計上され  
ておりますけれども、まずもって、令和5  
年度の産学官民連携プラットフォームの  
取組について、まずはお聞かせいただきた  
いと思えます。

続きまして、質問19です。

決算概要96ページ、救急医療体制整備  
事業です。

これも、事務報告報告書を見てますと、  
164ページに記載がありましたけれども、  
休日小児急病診療所の受診者数は、令  
和4年度と比べて、大幅に増加しておりま  
したので、まずもって、その要因について  
お聞かせください

保健福祉課、最後ですけど、質問20で  
す。

決算概要96、健康せつつ21推進事業  
です。

事務報告書164ページに、市民公開講  
座の記載がありましたので、まずは、この  
具体的な内容についてお聞かせいただき  
たいと思えます。

続きまして、高齢介護課に移ります。

二つあります。

質問でいうと、21になります。

決算概要の76ページ、先ほども質問あ  
ったかと思えますけど、ひとり暮らし高齢  
者等安全対策事業の緊急通報装置でござ  
います。

先ほどは、令和5年度の利用者件数で、  
109から145に伸びてるとお話を  
お聞きしましたけれども、この緊急数報装置  
は、通報して早期に対応することが目的だ  
ったと思えます。1回目、通報件数の実績  
について、できれば令和4年度の比較とい  
うことで、まず1回目、お聞かせいただき  
たいと思えます。

続きまして、22番です。

質問22、決算概要78ページ、老人ク  
ラブ活動事業です。

予算は380万円相当、予算計上されて、  
おおむね執行されておりますけれども、令  
和5年度の老人クラブの数、あるいは会員

数と、これも令和4年度と比較してどうなっているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

また、分かる範囲で結構なんですけども、近隣他市、加入率等々、どんな状況であるのかも、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

質問23に移ります。

最後、障害福祉課、二つです。

決算概要80ページ、福祉タクシー事業でございます。

これも事務報告書を見てますと、189ページに記載がありました。

令和4年度より、現行の予算範囲ではありませんけども、1級の精神障害者を対象に追加していただいておりますけれども、改めて、令和5年度の利用状況と、令和4年度と比較して、どうであったのかについて、まず、1回目、お聞かせください。

最後です。

質問24です。

決算概要80ページ、身体障害者日常生活支援事業です。

重度身体障害者等住宅改造費用助成費について。

これも事務報告書に記載はあったかと思いますが、令和5年度の利用状況、できれば件数と金額についてと、令和4年度と比較してどうだったかの視点で報告をお聞かせください。

1回目、以上です。

○福住礼子委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、自治振興課に係ります御質問にお答え申し上げます。

まず、質問番号1番、摂津まつりについてでございます。

令和5年度の摂津まつりにおきまし

ては、コロナ明けで久しぶりのフルサイズでの摂津まつりとなりました。

1日目は約1万4,000人、2日目は約1万7,000人と、2日間で延べ3万1,000人と、非常に多くの皆さんに御来場いただきました。

令和5年度の摂津まつりにおいて、課題、工夫した点でございましたが、先ほど光好委員からもありましたように、前年度の令和4年度の摂津まつりでは、駐輪場がいっぱいにあふれて、自転車が止められず、混乱が生じたことがございました。

そういうこともありまして、令和5年度の摂津まつりでは、会場内の駐輪場の入り口と出口を分けて、駐輪場内を一方通行にするとともに、市役所の駐輪場と西別館の跡地を臨時駐輪場として開設いたしました。

そして、当日の会場の混雑状況をSNSで発信し、臨時駐輪場への利用を促したことで、うまく駐輪場が分散されて、令和5年度は、何とか混乱が起これずに済んだものでございます。

続きまして、質問番号2番の、自治活動推進事業の地域活性化に向けた条例についてでございます。

地域コミュニティの活性化に向けた条例につきましては、令和5年度におきまして、市の職員で構成する条例制定検討委員会を設置し、条例に規定する内容の検討を進め、令和5年度末に、検討委員会による条例の素案を作成したところでございます。

条例のポイントでございますが、本市の行政経営戦略にあります協働のまちづくりを規定するような内容となっております。市民、地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者、行政が連携のもと

協働のまちづくりを推進する内容でございます。

今年度におきましては、作成しました条例素案を4月から7月ぐらいにかけて、地域団体や市民活動団体に提示をして、条例素案に対する御意見をお聴きし、18件の御意見を頂きました。

また、9月には地域団体等の代表の方、数名に集まってもらい、条例素案に関する意見の交換を行ったところでございます。

現在は、頂きました御意見を踏まえ、条例案の修正を検討しているところでございまして、条例修正案ができ次第、広く市民の意見を聴くため、パブリックコメントも実施してまいりたいと考えております。

そして、パブリックコメントでの御意見を踏まえて、最終の条例案を作成し、議会に提出してまいりたいと考えております。

続きまして、市民活動支援事業の摂津市イベントナビについてでございます。

狙いどおりに活用されているのかのお問いでございます。

当初は、なかなかイベントナビの周知も進まなくて、掲載件数等が少なかった状況でございましたが、ようやく半年以上がたちまして、掲載されているイベントが充実してきたところでございます。

月平均でいいますと、大体5,000件ほどの閲覧数がある状況でございます。

主催者からも、これまではなかなかイベントを周知する方法がなかったんだけど、イベントナビで簡単にイベントの周知ができるようになったとか、イベントに参加する側も、これまで知らなかったイベントに参加できるようになったとのお声を聴いております。

また、市としては、そういったイベントの参加者の増加につながるのもあるんで

すけれども、団体同士のつながりといえますか、イベントナビを見た団体が、他の団体の活動内容に興味を持って、団体同士がつながったりでありますとか、団体を応援したい企業が現れて、団体と企業がつながると、そういったことを今後は期待しているところでございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、ただいまの御質問のうち、市民課に関する3点の御質問について御答弁申し上げます。

まず、1点目、質問番号4番の、マイナンバーカードの府内での順位及び令和5年度の普及対策についてでございます。

令和5年度末のマイナンバーカードの交付率は78.7%となっております、府内で14番目となっております。

令和4年度末では府内16番目でしたので、令和5年度は二つほど順位を上げておりますが、実際は混戦となっております、トップから最下位まで、僅か11%程度の差となっており、毎月のように順位は入れ替わっているところでございます。

令和5年度の普及に対する取組についてでございますが、味生公民館や新鳥飼公民館での出張申請の開催や市民課窓口でのポスター掲示を行いまして、マイナンバーカードの利便性をアナウンスしたところでございます。

加えまして、施設に入所中などの理由から申請に出向くことが難しい高齢者等のために、高齢者施設への出張申請受付を開始いたしまして、希望のあった市内3施設に対しまして、事前説明会を実施したところでございます。

続きまして、5番目、斎場の修繕内容と計画の進捗状況についてのお問いござ

います。

令和5年度は、摂津市斎場の火葬炉修繕及び屋上防水修繕を実施いたしました。

火葬炉修繕についてですが、火葬炉内の耐火れんがの耐用年数と電気設備の更新時期は、ともに10年が目安となっております。前回の火葬炉の更新工事から10年以上が経過し、耐用年数が過ぎたため、3号炉の耐火れんが全面積み替えと、火葬炉制御盤の更新を行ったものでございます。

なお、この修繕は、令和3年度から開始いたしました火葬炉更新計画に沿ったものでございまして、延命化できるものは先送りするなど、柔軟に対応しながら修繕を行っているところでございます。

もう1点、屋上防水修繕につきましては、施設内の雨漏りがところどころ確認されておりまして、2階機器類への漏電による緊急停止や、その他トラブルの発生懸念や、雨水の屋内浸入による躯体の損傷等を防ぐために、屋上防水修繕を実施したものでございます。

続きまして、葬儀会館の修繕内容についてでございます。

葬儀会館においては、令和5年度は屋上防水修繕及び非常用発電設備の修繕を実施いたしました。

屋上防水修繕につきましては、4階電気室の雨漏りがところどころ確認されておりまして、機器類への漏電による緊急停止やその他トラブルの発生懸念があったことから、令和4年度に設計を行った上で、令和5年度に修繕を行ったものでございます。

非常用発電設備の修繕につきましては、落雷や台風、地震等の自然災害等で施設が停電した場合に火災報知器やスプリンク

ラー、非常灯などを作動をさせるためのものございまして、設備の老朽化に伴いまして、点検整備及び修繕を行ったものでございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、まず、ふれあいマラソン大会についての御質問にお答えいたします。

令和5年度は、淀川河川公園の鳥飼西地区において、令和6年2月4日に実施いたしました。

当日の参加数でございますが、親子チャレンジランの300人を含めまして、824人の方々が出走されました。

市内・市外の割合でございますが、こちらは申込み時点での数字でございますが、市内が約63%、市外が約37%でございました。

令和5年度実施における運営上の工夫でございますが、まず、その前の令和4年度に、コロナ禍で定着いたしました密集の回避対策といたしまして、ゼッケンですとかプログラムなど、先にお送りできるものについては事前発送として、受付では参加Tシャツをお渡しするだけといたしましたけれども、令和5年度につきましては、参加Tシャツも含めて、全て事前発送といたしました。

これによりまして、当日は会場で受付をしていただくことなく、参加者には早めにお越しいただいて、寒い中、並んでいただくことなしに、来場から出走までスムーズに楽しんでいただけたものと考えております。

続きまして、アスリートスポーツ教室についての御質問にお答えいたします。

令和5年度は、陸上競技の選手の富士加

代子さんにお越しいただきました。

ランニングの際の体の使い方、長距離を走り切る方法、また、長距離を走る際の心の持ちようなどをお話しいただきました。

午前と午後の二部制といたしまして、合計で77名の参加がございました。

実施後のアンケートでは、よかった、このような機会があれば、また参加したいとお答えになられた方は約93%で、その多くの方が、福士加代子さんに直接指導していただけることに非常に高評価を頂いております。

また、走り方の技術的な指導の部分以外でも、夢や希望を持つことの大切さを学んだという御意見が多く、事業の目的に沿う内容であったと考えております。

それから、3点目の、グラウンドの利用状況についてお答えいたします。

グラウンドの利用者数につきましては、令和3年度から令和4年度は増加をいたしました。令和4年度と5年度を比較いたしますと、青少年運動広場で23万1,255人から21万8,382人、スポーツ広場では3万4,191人から2万7,850人、山田川運動広場では1万5,677人から1万4,441人で、減少率では、スポーツ広場の落ち込みが顕著となっております。

減少の理由につきましては、屋外施設であり、単年度での比較ですと、天候等々、様々な要因が絡んでいるものと考えますが、スポーツ広場につきましては、改修後の青少年運動広場などと比べても、設備を含めて一部老朽化しているところもございまして、そういった意見も一部ございまして、多少は影響しているものと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 山下副理事。

○山下生活環境部副理事 それでは、質問番号10番、鳥飼なすの保存奨励事業に係ります御質問です。

鳥飼なすの出荷状況の推移につきまして、御答弁申し上げます。

行政経営戦略に記載しております大阪府中央卸売市場への出荷個数でお答えさせていただきます。

令和3年度は2,877個でしたが、令和4年度は1,962個、令和5年度は1,551個、令和6年度は964個ございました。

以上です。

○福住礼子委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号11番、中小企業育成事業のビジネスサポートセンターの令和5年度の取組についてお答えさせていただきます。

令和5年度は、長引くコロナ禍や物価高騰などによる環境変化に伴いまして、高まる相談ニーズに対応していく必要があると考えました。

突発的な相談や、創業などに伴う集中的な相談に対応するため、週2回の相談に加えまして、特別枠を48回、設定いたしました。

令和5年度は合計361件の相談に対応しまして、その相談の区分といたしましては、通常枠が270件、訪問が44件、オンラインが8件、特別枠は39件ございました。

続きまして、質問12番の中小企業育成事業、摂津ブランドについてでございます。

令和5年度及び令和6年度の認定状況でございますが、令和5年度は、摂津優品（せつつすぐれもん）の申請がございまして、摂津優技（せつつすぐれわざ）が2

件、認定されております。

この2件は、いずれも大阪ものづくり優良企業賞の受賞企業で、うち1件につきましては、令和4年度の最優秀企業賞を受賞されております。

令和6年度につきましては、摂津優品（せつつすぐれもん）2件、摂津優技（せつつすぐれわざ）が1件でございました。

以上でございます。

○福住礼子委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります2点の御質問にお答えいたします。

まず、13番目の質問でございます。

衛生害虫等相談件数の減少の要因の問いであったかと思えます。

こちらの減少の要因につきましては、主に蜂の相談件数が、令和4年度は85件であったのが、令和5年度は30件と大きく減少しているところが挙げられます。

相談件数自体が令和4年度と比較して減少した部分もございますが、相談件数の集計方法の見直しを行ったことも要因として挙げられます。

令和4年度までは、蜂の駆除業者を教えるほしいといった一般的な問合せや、当課が所管しない問合せも相談件数に計上しておりましたが、そのあたりを精査させていただいたところでございます。

続きまして、14番目の狂犬病予防注射の接種率と取組に関するお問い合わせにお答えさせていただきます。

接種率につきましては、令和5年度は71.2%でございました。令和4年度は72.3%でございましたので、1.1ポイント減少した結果でございます。減少とはなりましたが、大阪府下平均の61.3%、全国平均の70.2%は超えているような

状況でございます。

接種率向上の取組といたしまして、飼い主に対して、集合注射の御案内を3月の下旬に発送しており、未接種の犬の飼い主に対して、8月に再接種の勧奨をいたしております。

また、高齢の犬の飼い主に、生存確認の調査を実施しております。

犬の年齢も、平成30年度は20歳を超える犬を対象としておりましたが、その範囲を年々拡大してきており、令和5年度は16歳の犬までを対象に調査を実施しております。

集合注射の日数につきましても、令和3年度から、4日から5日へ日数を1日増やして対応しているところでございます。

そのほか、市広報や自治会回覧での啓発、3年以上未接種の飼い主に訪問接種勧奨などを行っております。

今後も、国内で狂犬病を発生させないためにも、接種率向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に関わります御質問にお答えいたします。

質問番号15番、車両管理事業の修繕料でございます。

当初予算800万円のところ、72万9,599円を他科目から流用することで対応しております。

その内訳といたしましては、285万8,622円が車検や6か月点検、特定自主点検に係る点検費用となっておりますが、残りの587万937円が車検時の追加整備を含む修理費となっております。

修理の内容といたしましては、天然ガス

のガスチャージの取替えが約126万円、エアコンの修理が、9台で約63万円、パッカー車のボディー部の穴開き修理が、3台で約78万円、そのほか、ABSブレーキの修繕、エンジックッションラバーの交換、タイミングベルトの修繕等、ごみ収集を実施するために欠かせない部分の修理が多くございました。

以上でございます。

○福住礼子委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 保健福祉課に係ります五つの質問にお答えいたします。

質問番号16番、社会福祉協議会補助事業で、小地域ネットワーク活動事業の目的、活動内容、推移についての質問にお答えいたします。

小地域ネットワーク活動事業は、地域に住む全ての方が安心して暮らせるように、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合いの活動を行うことを目的としております。活動事業の主な内容といたしましては、高齢者の交流の場としてのサロン、そこにリハビリ活動をつけたリハサロン、子育て世代の交流・相談の場としての子育てサロンがあります。

令和5年度の活動実績につきましては、サロンが161回実施の2,698人参加、リハサロンは106回実施で、1,744人の参加、子育てサロンは61回実施の652人の参加、合計で334回、5,215人の参加となっております。

コロナの影響が残っていた令和4年度と比べますと、回数・人数も増加しておりますが、コロナの影響が全くなかった令和元年度と比べますと、まだ戻り切っていない状況となっております。

続きまして、質問番号17番、同じく社会福祉協議会補助事業の、社会福祉協議会

補助金の決算額が減額となっている理由についてお答えいたします。

令和4年度までは、社会福祉協議会補助事業の中で、コミュニティソーシャルワーカーの設置補助金を運用しておりましたが、令和5年度からは、地域福祉計画推進事業の中にコミュニティソーシャルワーカー配置の委託料として予算をつけ替えさせていただいたため、決算額が大きく減りました。

また、市からの出向職員が令和5年度から市に戻ったことにより、その職員分の人件費が下がったことも要因となっております。

続きまして、質問番号18番、健都推進事業です。

産学官民連携プラットフォームの取組内容についてお答えいたします。

令和5年度においても、産学官民の民の部分を担当する健都ヘルスサポーター制度について取り組んでおまして、令和4年度のサポーターの人数は1,000人でありましたが、令和5年度につきましては2,000人を超えており、約1,000人増となっております。

また、健都ヘルスサポーターの会員等を対象とした地域実証事業につきましても、令和5年度におきましては、本市をフィールドとして1件、実施しております。

続きまして、質問番号19番、救急医療体制整備事業の、令和4年度と令和5年度の受診者数の増加の原因についての質問にお答えさせていただきます。

令和4年度に比べまして、令和5年度はインフルエンザの爆発的流行が見られました。

通常、インフルエンザは11月から徐々に増えて、1月頃まで流行が続きますが、

令和5年度につきましては、9月から3月まで、長期間にわたり、全国的にウイルスの感染が広がり、抗ウイルス薬や検査キットが不足するような事態にもなっております。

摂津市においても、休日小児急病診療所でのインフルエンザ診断数は、令和4年度は16件だったのに対して、令和5年度は433名となっており、受診者数の大幅な増加の原因となっております。

続きまして、質問番号20番、健康せつ21推進事業の、令和5年度の市民公開講座の具体的な内容についてお答えいたします。

令和5年5月18日に、Check FastとSTOP MIをテーマに、脳卒中を疑う症状や心筋梗塞の前兆、早期治療の重要性について、国立循環器病研究センターの医師に御講演をいただきました。

令和5年11月12日には、健康まつりの特別企画として、災害時の栄養や認知症・フレイル予防、乳幼児の栄養などをテーマに、国立健康・栄養研究所の研究者に御講演をいただきました。

また、令和5年11月25日には、生活習慣に関連したがんの予防と治療をテーマに、済生会吹田病院の医師や管理栄養士、理学療法士に御講演をいただきました。

効果といたしましては、各種市民公開講座終了後にアンケートを取っており、Check FastとSTOP MIの講座では、80%の方に脳卒中の初期症状や心筋梗塞の前触れについて知ることができたと回答いただいております。

また、国立健康・栄養研究所や済生会吹田病院との連携した講座においても、それぞれ約8割の方に内容について満足、または大変満足であったと回答を頂いております。

ます。

以上です。

○福住礼子委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 高齢介護課、2点でございます。

21番、緊急通報装置に係る令和5年度、1年間の緊急通報件数は406件、救急搬送件数31件となっております。令和4年度の通報件数239件に対して167件増加、救急搬送件数24件に対し、7件増加の状況となっております。

続きまして、22番、老人クラブの現状でございます。

令和5年度は47クラブ、1,946人で、65歳以上の高齢者の加入率は8.8%と、令和4年度の50クラブ、2,137人、加入率9.6%に対しまして、3クラブ191人、加入率は0.8ポイント減少している状況でございます。

次に、他市の状況につきまして、北摂他市の状況となりますが、大阪府老人クラブ連合会の、加入していない茨木市、高槻市を除く箕面市、池田市、豊中市の3市の状況でございますが、箕面市、池田市ともに6.0%、豊中市が5.0%となっております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 そうしましたら、障害福祉課に関わります2点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、福祉タクシー事業についてです。

この事業は、在宅の重度障害者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便と社会参加の促進を図り、もって障害者福祉の向上に資することを目的として行っている事業です。

令和5年度については、800人に発行させていただき、4,971件の利用、利用率としましては25.9%、令和4年度につきましては、828人に発行、利用件数は5,864件、利用率としては29.5%でありました。

続きまして、身体障害者日常生活支援事業についてお答えさせていただきます。

住宅改造の件ですが、重度身体障害者に対して必要な住居の改造を行うことで、日常生活の安全性の向上や介護負担の軽減を図ることを目的として、この事業を行っております。

令和5年度としましては、1件が玄関扉を改造、もう1件は、浴槽とトイレ等の改造を行い、合計2件で89万5,000円の執行をしております。

以上です。

○福住礼子委員長 光好委員。

○光好博幸委員 1回目の御答弁、ありがとうございました。

それでは、まず、2回目の質問に移らせていただきたいと思います。

まず、質問1でございます。

摂津まつり振興会補助事業についてでございます。

令和5年度の開催状況あるいは課題について出された意見などについてお伺いいたしました。

駐輪場が混雑したこと、一方通行にするとか、あるいはSNSで発信して、臨時駐車場に誘導するとかいう話もあったかと思えます。

私も、一目散に臨時駐車場へ行きまして、現場に行ってみたら、結構すいていた状況ですけども、混乱がないようにね、やっていただいたと思いますので、これからも市民の安全を確保する意味では、事務局側か

らもいろいろ状況を見ながら、課題抽出、あるいはその対策について、しっかりと手を打っていただきたいと思います。

ここ数年、市長のお話がありますので、初日は私、行くんですけど、淀川花火大会と同じ日程なので、何か寂しい、令和4年度のときの混雑状況は見受けられないんですけど、先ほどの話を聞いてますと、2日目がちょっと増えてるんですかね、1万4,000人と1万7,000人で3万1,000人でございますけれども、そういった意味では、令和6年度、2日目がね、中止になったのは、非常に残念だったかなと思います。

日程変更することはできないかとも思いますけれども、ぜひ、継続的に取り組んで、盛り上げていってほしいと考えますので、よろしく願いいたします。これを要望としておきます。

続きまして、質問2です。

決算概要156ページでございます。

地域コミュニティ活性化の条例の進捗状況と、あるいはポイントについてお聞かせいただきました。

このね、地域コミュニティ活性化の条例を制定したからといって、がらっと変わるわけではないとは思いますが、私自身、非常に重要な位置付けだと思っています。

また、御答弁にもありましたように、協働でまちづくりを推進していく上では、やっぱりまちづくりの主役は市民でいらっしゃるし、あるいは関係団体であるかと思えますので、元々は令和6年度中にパブリックコメントだったと思いますが、私が思うに、まだまだ議論が必要なのであれば、別に延長せえとは言いませんけれども、しっかりここは話し込むことが重要じゃないかと思えますので、しっかりと

時間を取って、しっかりと話し込んで、実りのあるといいですか、納得性の高いといいですか、条例に、ぜひ、していただきますようによろしく願いいたします。これも要望としておきます。

続きまして、質問3でございます。

イベントナビについて、1年間、通じてやってきたところでございますけれども、先ほどもありましたように、このイベントナビをやることによって、容易にどんなイベントがあるかもそうですけれども、団体同士がつながれるとか、あるいは、さらなるにぎわい創出につながっていくことがございますので、課題もあろうかと思えますけれども、しっかりその課題も振り返りながら、改善しつつ取り組んでいっていただきたいと改めて思います。この取組は、私は高く評価したいと考えております。

御答弁にもね、新たなつながりもありましたけれども、前回の一般質問で私が言いましたけど、市民と行政、あるいは企業の間で立って中立的な立場でつながりをつくっていくには中間支援組織の位置付けもやっぱり重要になってくるんだらうなと思いますので、そういったところとしっかりと連携してやってほしいと思いますし、前にも言いましたけれども、今ね、試行的にやっていただいているとは思いますが、市民活動を盛り上げていくためには、やっぱり市内に中間支援組織があったほうが私はいいと思いますし、市長の公約でもね、市民活動の活性化っておっしゃっておりますので、しっかりとその方向性を定めて、適切な対応といたしますか、判断をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。これも要望としておきます。

続きまして質問4でございます。

個人番号カードの発行状況についてお

聞かせいただきました。

府内では16番目で、トップからあまり差がないこと、あるいは普及に向けた取組の御答弁だったと思います。

令和5年度、様々、取り組まれておりましたけれども、令和6年度には、高齢者施設への申請出張受付サービスが開始されているとのことでございまして、その準備として説明会をやられたんだらうなと思いますので、非常にいい取組と感じております。

また、さきの御質問にもありましたけれども、今年の12月に、まず、健康保険証が廃止されることで、やっぱりマイナンバーカードとのひもづけってというのは、高齢者が心配もされてますし、私もお聴きします。先ほどありましたけど、私も薬局でね、マイナンバーカードはございませんかって強く言われたこともあるんですよ。いや、持ってませんよと言うのも、私も実は経験しまして、だから、そういった意味では、強制ではないのは私は分かっていますけれども、高齢者は、多分、どぎまぎするか、強制ですかみたいなことに多分、なるだらうと思いますので、ぜひぜひ、これから交付される際には、丁寧に対応していただいて、強制ではないことと、資格確認書があればいけることも含めて、丁寧に情報を発信、あるいは寄り添っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。これも要望としておきます。

続きまして、質問5です。

斎場管理についてで、修繕内容をお聞かせいただきました。

しっかりと対応されていることと、状態をしっかりと見て、延長すべきものはすると、進捗についても問題ないのかなと感じております。

ちょっと視点を変えますけども、斎場の利用状況についてでございます。

これはシリーズで聞いておりますけれども、市内と市外の利用者の割合についての視点で聞かせていただきたいと思えます。

過去の御答弁から言いますと、令和4年度の途中から、市内の利用者に対しての専用枠を設けられてるとのことで、優先するわけではないですけど、しっかり枠を設けること、あるいは、昨年5月からは、利用料金の改定で、市外の方は、たしか5倍になってる状況だったと思えますので、改めて、利用件数と市内外の利用者の割合がどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

参考に、市内利用者は予約できなかったような情報がなかったのかどうかも含めて、なかったらないで結構ですので、併せてお聞かせください。

続きまして、質問6です。

葬儀会館の修繕料について聞かせていただきました。

屋上防水と非常用発電の修繕だったと理解いたしました。

また、これもちょっと視点を変えますけれども、この同じ枠組みの中に、葬儀会館の立体駐車場の解体工事の工事実施の委託料が計上されていたと思えます。

設計委託料でございますので、実施は令和6年度になろうかと思えますけども、私が気になるのが、予算委員会でも御質問しましたけど、近隣住民であったり、あるいは別府小学校への影響がなかったのかなと感じてるところでございますので、前の御答弁では、10月、11月ぐらいには、もう解体が終わってるとのお話ございましたので、参考に、そういったことはなか

ったのか、あるいは、立体駐車場がなくなったことによって裏の駐車場のみの運営になってございますので。そこで、例えば、あふれるとかね、いっぱいになったことがなかったのかどうかを併せてお聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、質問7、摂津ふれあいマラソン大会事業でございます。

参加者の状況と工夫された点等々をお聞かせいただきました。

全て発送したと。ゼッケンも発送して、さらなる混雑解消をやられたこと、市内外の割合で行くと、6割以上はね、市内の方に参加いただいているってということで、僕は市外の方も来ていただいたらいいとは思いますが、せつぱくなんでね、市内の方に楽しんでいただきたい思いで、一応、聞かせていただきました。

このマラソン、先ほども言いましたけど、来てほしいんですけど、昨年よりも事務報告書によると減ってますので、改めて、コロナ前からどうなってるのか状況について、参加者の推移について、2回目、お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、質問8です。

アスリートスポーツ教室でございます。

福士加代子さんのお話、93%、いい反応であったと、反響はよかったのかなと感じました。

このアスリート教室は、今回もね、青少年運動広場で行われましたけども、指定管理者はSSKだと思います。

SSKは、他の体育館であったり、あるいは運動広場等々、指定管理者として担っていただいておりますけども、先日、公表されました指定管理者評価結果におきましても、シンコースポーツと同じく、引き続きA評価を取られてると私、認識しています。

前も言っていましたけど、SSKってね、非常にそういったアスリートとのつながりも深いですので、そういった意味では、強みを生かす手はないかなと思います。SSK特有のルートスポーツ振興策を何かやられているのかも御紹介いただきたいのと、令和5年度から、タイガースアカデミーという野球教室もやられていたと思いますので、その内容についてもお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問9です。

体育施設管理事業で、グラウンド利用の状況の認識についてお聞かせいただきました。

スポーツ広場の利用率、天候にもよるとのことですけど、減ってるのが、私も何度も足を運んでますが、やっぱり青少年運動広場との差、老朽化してるところも一つの原因じゃないかと私も感じているところがございます。

老朽化に対応するのは、やっぱり修繕料でございますけれども、この修繕料を見ますとね、予算の計上からすると半分ぐらいしか執行してないんですよ。619万4,000円から、今回、319万4,465円かな、いわゆる老朽化、あるいは修理が必要なことがあればね、更新なのか、修繕なのかっていう、そういう判定もあるかとは思いますが、ほぼほぼ、多分、設備の大きさからすると、修繕でも賄えると思うんです。

そういった意味では、有効に活用してもらいたいと思いますので、改めて修繕料の内容を、今回、その半額ぐらいしかできてなかった、執行率が低かった理由について、御答弁いただきたいと思います。

続きまして、質問9、鳥飼なすの保存奨励について、鳥飼なすのここ数年の状況を

お聞かせいただきました。

私、生産量と販売量、両方聞きたかったんですけども、いいです、分かっています。確認の意味で聞こうかなと。

もう恐らく両方ともね、減っていますし、酷暑の影響もあって、B級品とかも増えて、出荷量が減ってるんじゃないかなと数値をいただこうかなと思ってるんです。私のメモにもありますので、大丈夫でございます。

次に、行政経営戦略、大体全部、目を通したんですけども、令和5年度の進行管理におきましても、やっぱり課題と書かれてたので、改めまして、この鳥飼なすのところの保存奨励等々につきまして、現状の課題について、どのように捉えられているのかを2回目、お聞かせください。

質問11です。

中小企業育成事業についてでございます。

ビジネスサポートセンターの取組状況をお聞かせいただきました。

すごく好評で、頑張っておられてますし、成果も出ているんだなと思いますので、この取組を高く評価したいと思います。

今回、特別枠で、令和5年度から、たしか設けられているところであったかと思えますけども、今回、39件ございました。

改めて、やったことによって、どんな効果が生まれているのか、参考に、どのような相談内容が多かったのかを2回目、お聞かせいただければなと思います。

続きまして、質問12です。

中小企業育成事業についてでございます。

摂津ブランドの認定、状況でいきますと、令和5年度は摂津優技(せっつすぐれわざ)のみであったと。令和6年度も、摂津優品

(せっつすぐれもん)、何とか一つっていうことではございますけども、なかなか認定に苦労されてるといいますか、技は出てきてますけど、技もね、もともとは認定されてるものっていうか、多分そういうところも含めて参考にされてるんだらうなと思いますけども、なかなかしんどい状況なのかなと思います。

けど、私、摂津優品(せっつすぐれもん)とか、摂津優技(すぐれわざ)とか認定化されることによって、例えば、認知度も上がりますし、拡販につながるのではないかなと、そういった期待もね、あるんだらうとは思いますが、改めて、先ほど申し上げましたように、今、抱えている課題はどんなのがあるのか、認定されて拡販につながってるのか、つながってないのか、その生まれてきた効果みたいなものがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、質問13です。

環境衛生事業で、衛生害虫の状況でございます。

集計方法の見直しを行ったと思えますけども、事務報告書に載せるのであれば、厳しいこと言いますが、何か米印をつけて注釈を入れるとかね、何か集計方法を見直しましたとかがないと、絶対値の数字では判断できないので、そういった工夫もね、ぜひ、していただければなと思えます。よろしくお願ひします。

害虫じゃなくて害獣の観点で行きますと、アライグマです。

ここ最近っていうか、数年前から問題になってるかと思えますけども、改めて事務報告書を見ると、記載がございませんでしたので、令和5年度の捕獲状況とか、どんな状況だったのか、できたら、ここ一、二、三年、発生状況等々、分かりましたら一緒

にお答えください。

質問14です。

飼犬等保護管理事業です。

予防注射の接種率等々、あるいは接種率向上に向けた取組で、様々ね、取り組まれていると理解いたしました。

摂津市は全国平均の61.3%からすると、10ポイント以上高いところで1.1ポイント減ってはいますけど、依然、高い水準であるのかなと思います。

また、令和6年度には、飼い犬登録制度、ワンストップ制度が開始されてますので、そういった意味では、マイクロチップをつけることによって、登録という点はなくなりますので、いい傾向かなと思えます。

地道に取り組んでおられると思えますけども、引き続き、よろしくお願ひしたいと思えます。これは要望としておきます。

質問15です。

車両管理事業でございます。

修繕料についてお聞かせいただきました。

パッカー車の修繕が高いと。車検は仕方がないと思えますが、580万円を修理に使ってるっていうのはびっくりしました。パッカー車に穴が開いてるときもあると。パッカー車の中、見にくいとは思いますが、老朽化が進んでいて、いろんなものが入ってるから腐食するんだらうとは思いますが、そんな状況だと、お聞かせいただきました。

改めて、そういった意味では、車両について、個別に聞きたいですけど、登録されてからどれぐらいたってるのかと、何台あるか、細かくはいいです、まずもって、老朽化が進んでいる台数を含めてお聞かせいただきたいのと、先ほど、穴が開いてると言っていましたけども、その車両に対して、

どう工夫しながら使っているのか、漏れながら走ってるわけではないと思いますけれども、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問16です。

社会福祉協議会補助事業でございまして、小地域のネットワーク活動についてお聞かせいただきました。

一律で補助、申請、広報を社会福祉協議会でされてることでございますし、おおむね、まだ至らんとは思いますけど、コロナ水準前に戻りつつあると私は理解いたしました。

これも行政経営戦略の令和5年度の進捗管理を見てみますと、ボランティアセンターの活動にも補助されてると思います。

ということで、この摂津市災害ボランティアネットワークについて、その活動内容とか、あるいは、これをやられることによつての効果についても、引き続き、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問17です。

もう一つ目の社会福祉協議会補助事業で、決算額が大幅に低い理由でございまして、結局は人件費が下がったことだと思います。

では、その御答弁にあったコミュニティソーシャルワーカーの配置を補助事業から委託事業にしたことの付け替えを行った目的について、どういったことを考えられているのかを2回目、お聞かせください。

続きまして、質問18、健都推進事業です。

産官学民連携プラットフォームについてお聞かせいただきまして、健都ヘルスサポーターは1,000人増えて2,000人になったと、着実に増えていると理解いたしました。

これも行政経営戦略の令和5年度を見てましたら、健都ヘルスサポーターの会員を対象として、地域の実証事業の記載もございましたので、そのあたりの内容、あるいは、その効果について2回目、お聞かせいただけたらなと思います。

続きまして、質問19です。

救急医療体制整備事業について、休日小児急病診療所の受診者が多かった理由等々についてですけれども、インフルエンザが爆発的に多かったことだと思います。理解いたしました。

市民も含めて、受診者が増えたことによって混乱が生じなかったのかは気がかりなところでございますし、また、その人数が増えたことによって、市外の方も利用されてるとは思いますけれども、例えば、市内の方が行って、受診できひんかったとか、そういうお声がなかったのかどうか、確認の意味も含め、お聞かせいただきたいと思います。だから、混乱がなかったかと、市内の受診者の状況をお願いいたします。

質問20です。

健康せつつ21推進事業でございまして、市民公開講座の具体的な内容をお聞かせいただきました。ありがとうございます。理解いたしました。

いわゆる国立循環器病研究センターと国立健康・栄養研究所との連携した市民講座だったと思います。

その中には、先ほど御答弁もありましたけど、Check Fast、あるいはSTOP MIが講演されていたと思いますけれども、これも行政経営戦略の進捗管理を見てますと、認知度に問題があって、3割以下だと記載があったんです。そういったことからしますと、Check Fast、あるいはSTOP MIの認知度を

上げる必要性もあるのではないかと思いますので、その認知度を上げる取組について、2回目、お聞かせください。

続きまして、質問21、緊急通報装置のところでございます。

実際に緊急通報した実績をお聞かせいただきまして、167件増えたと、そういった件数が多いのは、いいことではないんですけども、助かった件数も多いことでいくと、やっぱり効果が出てるのかなと思います。

先ほど言い忘れましたが、私もこの緊急通報装置にこだわってね、要件緩和等々も要望してきた次第でございまして、非常にね、うれしく感じている次第でございします。

また、御答弁ありましたけど、周知、しっかりとやっていただきたいと思います。やっぱり高齢者ってね、自分でホームページを見たりもしないでしょうし、先ほど、周知のところでケアマネジャーとかライフサポーターに対しても広報されたことでいくと、やっぱり人伝えでやるとか、あるいは、その状況を鑑みて、緊急通報装置をつけたほうがいいんじゃないですかっというふうにおっしゃっていただいたほうがいいと思います。

前も言いましたが、私の親父も奈良に住んで、最初、要らんって言うてたんですけど、つけたほうがいいやんって、つけると、やっぱり定期的に電話がかかってきたりとか、安否確認じゃないですけど、しっかりやっていただけます。ぜひぜひ、いい取組の制度だと思いますので、しっかりと周知、あるいは、高齢者の方々が安心して暮らせる視点に立って、ぜひ、支援に努めていただきますようによろしく願います。これは要望とします。

続きまして、22番、老人クラブです。

会員数と近隣他市の加入状況で、加入率が8.8%、47クラブの194人、他市、5%、6%で行くと、比較的、結構高いんだと改めて認識いたしました。

他市よりも高いですけど、老人クラブの現状といいますと、だんだん減少してきている状況でございまして、やっぱり厳しさを感じるところでございます。

2回目は、その要因と言われても、なかなか難しいかもしれませんが、課題について、どのように認識されているのか、やっぱりいろいろとね、横のつながりをつくっていただきたい意味では、加入促進でどのような取組、あるいはどう考えているのかを2回目、お聞かせください。

続きまして、23番、福祉タクシー事業でございします。

現在の利用状況についてお聞かせいただきました。

なかなか、令和4年度から令和5年度、伸び悩んでいること、あるいはね、要件緩和じゃないですけど、1級精神障害者も対象にしてましたけど、たしか十何人ぐらいで推移してたんじゃないかと思ってますので、そのあたり、どのように分析されているのかと、また、その課題についてどのように捉えられているのかを2回目、お返してください。

最後です。質問24です。

重度身体障害者等の住宅改造の助成費用でございします。

令和5年度の利用状況で、令和4年度もお聞かせいただきましたんですけども、確か1件やったと思います。なので、ここ数年、利用者が低いと思います。

また、予算書を実は私、二、三年前のやつをばっと見てみたんですけども、400

万円計上してるんです。

令和4年度は、実は決算額で、20万6,800円だったんですが、もともとは400万円計上していて、令和4年度が20万6,800円で、令和5年度は89万5,000円で、予算からすると執行できてないと私は認識しておりますので、その状況を所管課としてどのように捉えているかを2回目、お聞かせください。

以上です。

○福住礼子委員長 本日の委員会は、この程度にとどめ、散会いたします。

(午後4時50分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 福住 礼子

民生常任委員 光好 博幸